

2017

Financial Freedom

Disclosure | 2017年 3月期



Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」
それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、
東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを
実現するお手伝いをいたします。

見通しを。あなたの人生に。

東京スター銀行は、お客さまのサポーターとして、お客さまの
課題解決に全力で取り組むことをお約束いたします。

- 全行員が「徹底的なお客さま目線」を持つ
- お客さまの課題をお客さまと共有する
- お客さまの相談相手として課題の解決策を考える
- 「身近で信頼できる相談相手 (Trusted Advisor)」として、
継続的なサポートをする

Contents

ごあいさつ	1
中期経営計画 2017年度からの5ヵ年計画について	2
主な経営指標(単体)	4
個人のお客さまへのサービス	6
法人のお客さまへのサービス	8
CSRの基本方針と取り組み	10

中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための 取り組みの状況	15
2017年3月期の業績について	16
当行のコーポレートガバナンス	18
コンプライアンス体制	20
リスク管理体制	22
組織図	27

店舗・ATMネットワーク	28
銀行代理業者一覧	29
役員	30
データファイル	31
コーポレートデータ	127

ごあいさつ

本年4月に東京スター銀行の代表執行役頭取に就任した佐藤でございます。

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

2016年度は、マイナス金利政策や諸外国での想定外の市場イベントによる環境変化により非常に厳しい金融環境となりました。その中で当行の2017年3月期連結決算においては、経常利益160億円、純利益114億円を計上いたしました。また、貸出金残高は1兆6,614億円、預金残高（譲渡性預金を含む）は2兆2,792億円となりました。銀行の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は9.98%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められる4%を大きく上回り、極めて健全な水準を維持しています。

さて、当行では台湾CTBC Bank（正式名称：中國信託商業銀行股份有限公司）が当行株主となって3年目を迎える中、同行との協働関係をさらに進め、今後当行が進む方向性や戦略を定めた新たな中期経営計画（2017年度からの5ヵ年計画）を策定しました。詳細につきましては、次ページ以降をご参照くださいますようお願いいたします。



我が国では、総人口の減少や高齢化に伴う生産年齢人口の減少が見込まれており、今後、経済的にも社会的にも難題に直面することが想定されます。これらの環境変化に飲み込まれず、変化によって新たに生まれるニーズを的確に把握し、変化を成長の機会にできるかが生き残りの鍵となります。

東京スター銀行では、「銀行」を「お客さまのサポーター」と定義しています。銀行には、法人・個人を問わず、お客さまの経済活動を支える多様な手段があり、これらを最大限に使ってお客さまをサポートし続けていく、それが本来あるべき姿であり当行が目指すところです。中期経営計画の経営ビジョンである「Trusted Advisor（お客さまにとって身近で信頼できる相談相手になる）」を実践することにより、お客さまに最大限お役に立てる銀行になりたいと考えております。そのために役職員全員が常に顧客目線で物事を考え、PDCA活動（仮説⇒行動⇒検証⇒改善）のプロセスを高速で回転させることにより、常に革新的で付加価値の高いサービスを提供し続けることを目指します。

私は、東京スター銀行を、「いい会社」にしたいと考えています。「いい会社」とは、役職員全員が眼を輝かせて生き生きと働き、持続的にお客さまと社会の役に立ち続け、その結果として持続的に利益を生み、成長を続ける会社です。

皆さまには、これからの東京スター銀行の変革・成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

2017年7月

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者

佐藤 誠治

中期経営計画 2017年度からの5ヵ年計画について

当行はこれまでCTBC Bankの持つアジアを中心とした海外ネットワークや、専門性の高い人材などを強みに、ハイレベルな金融サービスやユニークな商品・サービスの提供に注力してきました。今後は、それらをさらに強化しつつ、既存の法人のお客さまとの取引の複合化や、アジアを中心に海外展開する日本企業のサポートを推進し、個人分野では、リタイアメント層や30～40代のお客さまに、よりお役に立つ業務運営に注力してまいります。

当行がおかれた環境でのCompany / Customer分析

Strength

- **強力な親会社 CTBC**
台湾をはじめアジアを中心とした国際ネットワーク
- **特定分野・顧客層におけるユニークな商品・サービス提案力**
海外一流ファンド/アミューズメント
リバースモーゲージ/再生ファイナンス
デリバティブビジネス（輸入サイド）
- **専門性の高い人材**
中途採用プロ人材比率 7割
- **機動性ある企業サイズ**
変化への高い対応力
新たなことにチャレンジ&軌道修正可

現在のFocusビジネス

- 当行がハイレベルな金融サービスを提供できる分野
- 海外から日本に投資する分野
- 当行がユニークな商品・サービスを提案できる分野

今後新たにチャレンジする領域

- 既存顧客の取引複合化
- アジアを中心に海外展開する日本企業
- 新産業・成長産業
- 事業承継等（中堅中小 & 個人事業主 等）
- リタイアメント層
- 30～40代の個人顧客
- マクロ的に拡大が見込まれる顧客（外国人居住者など）
- 輸出企業：デリバティブ、決済ビジネス

2

この中期経営計画では、経営ビジョンを「Trusted Advisor（お客さまにとって身近で信頼できる相談相手になる）」とし、「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手になる」「究極的にはお客さまにとって特別な存在になる」ことを目指します。

そのために、「お客さま以上にお客さまを知る」「お客さまをスピードとクオリティで感動させる」「徹底した差別化」「お客さまのイノベーションをサポート」といった考え方を全役職員に浸透させます。

また、本計画では、当行の事業領域を、従来の強みを活かした「コアビジネス」と、成長戦略プロジェクト「Project Trust」、そして新ビジネスを生み出す仕組みとなる「New Initiatives」の3本柱に整理し、戦略的かつ持続的に取り組んでまいります。

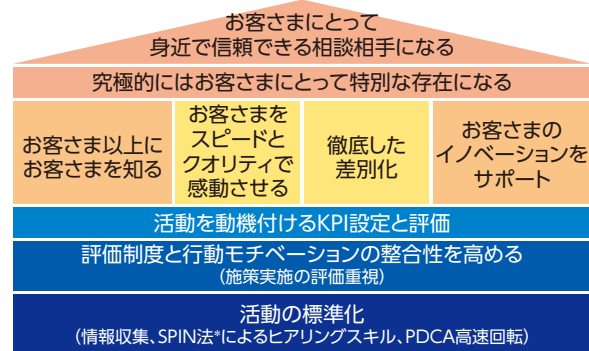
まず、成長戦略プロジェクト「Project Trust」ですが、これは経営ビジョン（Trusted Advisor）を実現し、当行が持続的な成長を遂げるための中核となるビジネス施策です。

個人のお客さま向けには、まずはお客さまを知ったうえで（ニーズ把握）、お客さま一人ひとりに合わせたアドバイザリーの提供や、自宅を含む不動産資産や運用商品などを組み合わせた統合ポートフォリオの提案などを通して、お客さまに人生の見通しをつけていただけるような継続的なサポートの提供を実践してまいります。

法人のお客さま向けには、CTBC Bankの持つ高い専門性やアジアを中心とした海外ネットワークを活用したクロスボーダーソリューションの提供、有望な成長分野にフォーカスした各社個々の経営課題に対するソリューションの提案などの施策を推進いたします。

ビジョン - 当行の目指す姿と行動指針

“Trusted Advisor”



*SPIN法＝Situation, Problem, Implication, Need-payoffの4段階質問技法

また、インターネットバンキングの刷新や小型店舗の展開、法人のお客さまを対象とするリージョナルセンターの展開など、チャンネルインフラを強化することで、当行ビジネス全体の成長を加速してまいります。

さらに、成長戦略プロジェクト「Project Trust」を補完する「アジャイル戦略」として、環境変化や顧客ニーズにすばやく対応するための施策「New Initiatives」に戦略的かつ継続的に取り組んでまいります。

個人金融部門、法人金融部門、金融市場部門のビジネスごとの整理では、以下のような戦略的方向性を定めています。

各ビジネスの戦略的方向性

個人金融部門

- ・人生の見通しをつけるためのアドバイザー(=Trusted Advisor)
- ・カスタマー・セントリック戦略(単純なプロダクトセールスを否定し、顧客マーケティングを進化させる)
- ・差別化されたチャンネル戦略

法人金融部門

- ・強みであるプロダクトスキルのさらなる強化(ノンリコースローン/プロジェクトファイナンス/シンジケーション)
- ・プロダクトで獲得した顧客に対するリレーションシップバンキングの推進(単品売りから総合取引へ)
- ・CTBC連携を利した海外取引推進(地銀唯一の自前の海外ネットワーク)

金融市場部門

- ・地銀最強のデリバティブビジネスのさらなる強化/成長
- ・市場変動方向に依存せず、かつ資本効率の高い運用手法強化と運用拡大
- ・ALM機能の高度化およびヘッジの内製化による収益力アップ

中期経営計画の初年度となる2017年度は、“中期的成長のための基盤づくり”をテーマとして、「持続的成長のための仕組み作り」「生産性向上」「成長推進を支える組織運営」「原動力としての人材育成」の4点に注力してまいります。

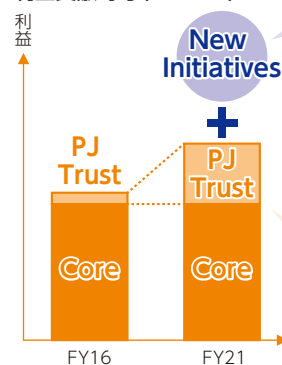
「持続的成長のための仕組み作り」として、具体的には「顧客基盤の拡大」「他部門との協働促進」「新規事業開発」「CS(顧客満足度)の向上」を考えています。これまでのような特定分野で強みを持つ商品やサービスをご提供することでお取引引きが完了していたようなプロダクトセールスから脱却し、より多くのお客さまにお取引引きいただくと同時に、お客さまとの取引引きを深めてまいります。

次に、「生産性向上」ですが、従業員一人当たり粗利益の向上や資本効率の改善、業務見直しによる時間外勤務の削減などの施策を推進します。生産性向上により、より多くの時間を新しい施策や取り組みに振り分けることが可能となり、中期経営計画の達成へ向けた大切な要素となります。

「成長推進を支える組織運営」については、コンプライアンスのさらなる強化や活気ある職場作りを進めることで当行の成長を支える組織運営を行います。「いい会社」を目指すビジョンを共有し、やりがい高め組織運営を推進してまいります。

「原動力としての人材育成」につきましては、「意欲(やる気)・能力(スキル)・ビジネスにおける正しい考え方」の3つを軸とした人材育成を行ってまいります。当行では、仕事の成功は「意欲×能力×考え方」のかけ算で導かれると考えており、「意欲」と「能力」はもちろんのこと、「正しい考え方」を有する人材の育成に取り組んでまいります。

利益貢献寄与(イメージ)



New Initiatives

「フューチャー・プル型アプローチ」により解くべき社会的課題を発見・定義し、「アジャイル戦略」によって、事業化にチャレンジし続ける

- 例:
- ・外国人居住者、働く女性、単身者
 - ・事業承継、スタートアップ
 - ・地銀との連携 等

Project Trust 施策

- ・小型店舗の展開
- ・リタイアメント層、30～40代向け
- ・アウトバウンド/インバウンド企業・投資家 等

フューチャー・プル型アプローチ：マクロギャップを機会と捉え、未来から現代を見て社会的課題を発見、何に注力すべきかを思考する

アジャイル戦略：仮説立案→試行→検証のサイクルを高速度。小さくはじめかつ連続的に次の手を打ち続ける

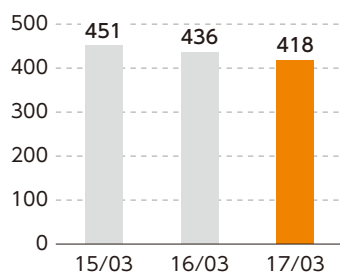
主な経営指標（単体）

(単位:百万円)

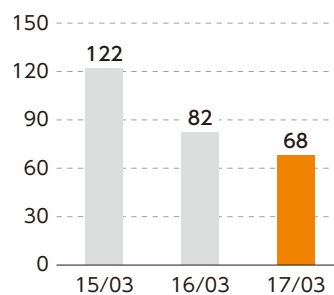
	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
預金残高	2,132,624	2,157,159	2,238,422	2,079,930	2,002,780
貸出金残高	1,517,269	1,559,929	1,596,777	1,694,688	1,653,880
有価証券残高	618,766	747,555	872,376	573,655	321,052
総資産額	2,400,669	2,531,353	2,770,253	2,729,348	2,522,628
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
優先株式	200	—	—	—	—
純資産額	96,655	95,601	110,517	118,642	128,244
経常収益	67,122	70,523	77,295	69,378	70,929
業務粗利益	41,605	47,849	45,168	43,671	41,861
業務純益*	12,275	22,632	12,284	8,268	6,873
経常利益	6,746	18,662	24,646	16,584	15,166
当期純利益	2,473	9,852	16,333	10,633	10,777
1株当たり純資産額(円)	123,079.42	136,573.11	157,881.43	169,488.73	183,206.86
1株当たり当期純利益(円)	2,819.63	14,074.89	23,333.81	15,191.10	15,396.35
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
優先株式	2,500.00	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.34	9.72	9.19	8.53	9.42
従業員数(人)	1,198	1,298	1,435	1,552	1,639

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

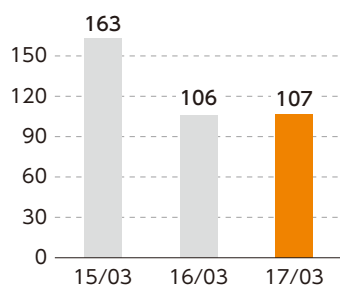
業務粗利益 (億円)



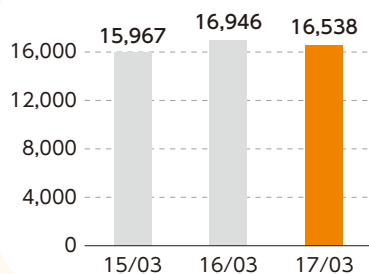
業務純益 (億円)



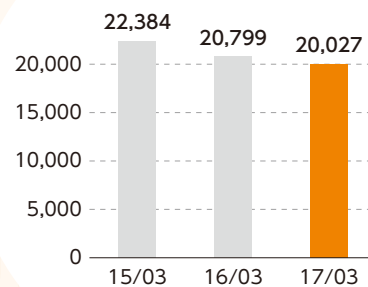
当期純利益 (億円)



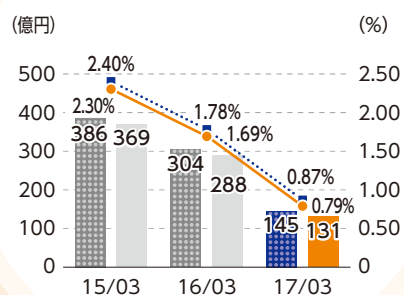
貸出金 (億円)



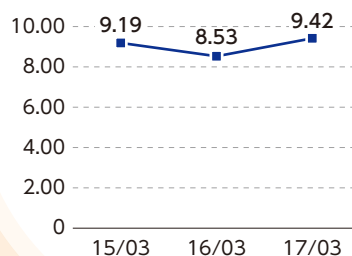
預金 (億円)



不良債権 (*1) 残高・比率 (億円、%)



単体自己資本比率 (国内基準) (%)



部分直接償却 (*2) を実施しなかった場合

部分直接償却 (*2) を実施した場合

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権

*2 部分直接償却については17ページをご参照ください。

個人のお客さまへのサービス

東京スター銀行は、お客さまに人生の見通しをつけていただくために、ファイナンシャル・ラウンジやファイナンシャルアドバイザーによるアドバイザリー、ユニークな商品・サービスの数々を通じて、「身近で信頼できる相談相手 (Trusted Advisor)」として、お客さま一人ひとりに最適なソリューションをご提案するコンサルティングサービスをご提供しています。



ファイナンシャル・ラウンジ

「ファイナンシャル・ラウンジ」は、資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した形態の銀行店舗です。オレンジ色を基調とした明るいフロアに個別のご相談ブースを設け、くつろいだ雰囲気の中でお客さまがご相談いただける空間をご提供しています。「ファイナンシャル・ラウンジ」は全国に29店舗あり、平日は17時まで、一部店舗は土日も営業しています。

2016年度は、当行のターミナル店舗である、新宿支店ファイナンシャル・ラウンジを11月に、渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジを12月に、それぞれよりアクセスの良い立地に移転リニューアルオープンし、お客さまがゆったりとしたスペースでご相談いただける環境が整いました。



新宿支店ファイナンシャル・ラウンジ



渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ

ファイナンシャルアドバイザー

「ファイナンシャルアドバイザー」は、お客さまの資産形成をお手伝いする、金融全般に深い知識を備えた資産運用・管理のスペシャリストです。

「身近で信頼できる相談相手(Trusted Advisor)」として、お客さまをよく知り、お客さまの課題を十分に理解したうえで、お客さまごとに異なる資産運用に関するお悩みや考え方に合わせて、最適な情報をご提供し、お客さまを継続的にサポートいたします。

ユニークな商品・サービス

当行では、お客さまのさまざまなご要望にお応えし、お客さまに人生の見通しをつけていただけるようなユニークな商品・サービスをご提供しています。

運用資産を包括的に可視化できる預かり資産営業支援システムを全店で運用開始

資産運用に関するアドバイザリーサービスを充実させるため、三菱アセット・ブレインズ株式会社による預かり資産営業支援システム『ASSET DIRECTION(アセット・ダイレクション)』を全店に導入しました。『ASSET DIRECTION』は、お客さまの預かり資産(円預金、外貨預金、投資信託、保険など)の内容を円グラフやチャートにして包括的に可視化でき、さらには従来難しかった他行・他社資産も含めたポートフォリオについての分析も可能で、商品同士の効率的な組み合わせを確認しながら、お客さまの投資意向に合わせた自在なシミュレーションが可能となりました。本システムの導入により、これまで以上にお客さまの資産全体の把握が容易になり、より効果的なアドバイスをご提供できるようになりました。

「チャットサービス」によるお問い合わせ受付を開始

インターネット上で会話でき、初心者でも操作が簡単なチャットによるお問い合わせ受付サービス「チャットサービス」を2017年1月に開始しました。

当行ホームページの特定ページに一定時間滞在されているなど、お客さまが「お困りである」とシステムが自動判断した場合に、「チャットご招待」バナーが自動表示され、バナー内の「いますぐチャットで相談する」ボタンをクリックいただくことでオペレーターにつながります。取り引きに必要な書類の確認や最寄りの支店への行き方、ローンの申し込み方法がわからないときなど、ちょっとしたお問い合わせに専用オペレーターがリアルタイムでお答えいたします。



法人のお客さまへのサービス

東京スター銀行では、法人のお客さまの事業や資産価値を理解し、そのビジネスが生み出す収益性・将来の成長性に着目した付加価値の高い金融ソリューションの提供を行っています。当行の多種多様なプロダクトや、親会社であるCTBC Bankの持つ海外ネットワークを活用し、各分野の事業に精通する専門スタッフが、お客さまの幅広い資金ニーズに迅速かつ柔軟にお応えいたします。

「アジアビジネスセミナー」を開催

2016年12月、当行は台北駐日経済文化代表処による後援のもと、「アジアビジネスセミナー」を開催いたしました。講師として台湾の統一グループで33年にわたりセブンイレブンを率いた経験と日本企業とのアライアンスに豊富な経験と強い熱意をお持ちの台湾全聯實業股份有限公司総裁(台湾財団法人商業発展研究院(CDRI)前董事長)徐 重仁氏、日本の流通業のアジア進出の草分け的存在でありイオン株式会社の国際業務担当専務執行役として活躍された一般財団法人アジアフードビジネス協会理事長田中 秋人氏をお招きし、台湾をはじめとするアジア・海外への進出を目指すお客さまに向けてご講演いただきました。当日は約240名のお客さまがご参加くださり、セミナー終了後には講師の方々や当行役員と直接ご歓談いただけるよう、懇親会を開催し盛会のうちに終わることができました。当行では、2016年に株主であるCTBC Bankを所属外国銀行とする外国銀行代理業務を開始して以来、法人のお客さまの海外事業展開・進出支援を強化しています。CTBC Bankのグローバルネットワークを活用し、お客さまのさまざまな海外展開・進出や投資等に関するニーズにお応えするため、金融面での支援のほか、さまざまなご提案を積極的に行ってまいります。

地域金融機関へのシンジケートローンノウハウ提供、地方創生にも寄与

2016年12月、自然電力株式会社とアチハ株式会社の2社がそれぞれスポンサーとなり佐賀県内に建設、運営する風力発電2事業(以下「本プロジェクト」)に対して、佐賀銀行、豊和銀行とともに、プロジェクトファイナンスによるシンジケートローンを組成しました。

本プロジェクトは、地域農業の発展に貢献することを目的として、本プロジェクトから生じる売電収入の1%を地域農業の保全に活用する取り組みであり、佐賀県内で初となる「農山漁村再生可能エネルギー法^{*}」適用案件になります。本シンジケートローンは当行がアレンジャー兼エージェントを務め、佐賀銀行、豊和銀行が参加しました。

当行は、地域金融機関に持ち込まれた案件に対する、共同でのプロジェクトファイナンス組成や、ノウハウの提供などの取り組みに力を入れています。今後も、全国の地域金融機関と連携しながら、これまでの多くの組成実績で



出典:juwi(ユーイ)AG

培った高度な専門知識やノウハウ、ネットワークを駆使し、事業の収益性・安定性に焦点を当てたプロジェクトファイナンス、事業担保融資など、お客さまのビジネスや事業ステージに応じた最適なファイナンスを提供してまいります。

^{*} 農山漁村において農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進し、活性化を図るとともに、エネルギーの供給源の多様化に資することを目的に、2014年5月に施行されました。



出典:株式会社日立製作所

創業応援ローンの取り扱い開始

当行は2017年2月より、1都3県^{*}に所在する不動産を担保にした「創業応援ローン」の取り扱いを開始しました。

本商品は、新たに事業を始めるお客さま、または事業開始後5年以内のお客さまに対し、株式会社アサックスが債務保証を行ったうえで、東京スター銀行が融資を実施するものです。大きな特長として、最大2億円の大口資金が調達できること、金利3.75～6%の固定金利と比較的低利であること、返済期間を最長20年で設定でき月々の返済額が抑えられることが挙げられます(2017年6月現在)。

当行は、創業者の方々に対して、本ローンによる資金面での支援だけではなく、外部専門家による経営相談サービスを提供する等、創業後のフォローアップも行い、売掛債権担保ローンや無担保カードローンの提供など、事業の成長に合わせ、創業者を総合的かつ継続的にサポートしてまいります。

^{*} 東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県



CSRの基本方針と取り組み

東京スター銀行では、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、各種社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」、「次世代を担う人材の育成」、「ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供」の3項目を掲げています。

株主、お客さま、地域社会、従業員といった各ステークホルダーの当行に対するそれぞれの期待に応えることや法令等遵守など、銀行という公共性の高い企業体として当然に果たすべき責務に加え、一人ひとりの行員がこの基本方針に基づき日々活動することにより、広く社会に貢献するとともに企業としての組織文化の構築に繋がりたいと考えています。

お金の学校

社会への貢献

CSRの基本方針

次世代を担う
人材の育成

ダイバーシティの
推進と働きやすい
職場環境の提供

社会への貢献

当行は、行員や行員の家族に、ボランティア活動などの社会貢献活動に参加する機会を提供し続けることにより、自ら考え、より自発的に仕事に取り組む姿勢を持った人材の育成や働き甲斐のある社風を醸成することで、社会とともに発展することを目指しています。

● すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して

当行は、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまをはじめ、すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して、さまざまな取り組みを行っています。バリアフリー対応、点字ブロックの敷設、AED（自動体外式除細動器）、サービス介助士プレートや補助犬ステッカーの設置などの設備の充実を図るだけでなく、サービス介助士資格を有する行員を店舗、お客さま相談室、コミュニケーションセンターに配置するなど、行員が幅広い接客サービスの知識を習得することで、お客さまのご要望にお応えしやすい体制を整えています。また、研修や資格取得のサポートにも注力しており、2017年5月現在では、サービス介助士の有資格者は店舗勤務の行員の約7割、認知症サポーターは約3割を占めています。



視覚障がい者向け点字印字サービスの提供の開始

2016年9月には、点字プリンター導入による視覚障がい者向け点字印字サービスの提供を開始しました。当行に来店、または受電受付をした視覚に障がいのあるお客さまに対し、残高通知書やお取引明細書などの点字発行物の印字サービスを提供しております。

● 自然災害からの復興に向けた支援と寄付活動

東日本大震災および平成28年熊本地震、平成28年鳥取県中部地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当行は、被災地の一日も早い復旧・復興を願い、自然災害等で被害に遭われた方々への寄付や、ボランティア活動による支援を行っています。

ふくしまオーガニックコットンプロジェクト(主催:NPO法人ザ・ピープル)の活動支援

当行は、東日本大震災の影響により耕作放棄地となった福島県いわき市の稲田にオーガニックコットンを植え、収穫されたコットンを製品化することで事業化を図り地域の復興を目指す、ふくしまオーガニックコットンプロジェクトの活動を支援しています。2017年3月には、コットン畑の整備などのボランティア活動を行いました。



● 「ボランティア・マイレージ・プログラム」による寄付・寄贈

当行では、行員のボランティア活動を奨励する制度として、行員がボランティア活動に費やした時間をポイントに置き換え、ポイント相当額を社会貢献団体などに寄付・寄贈する「ボランティア・マイレージ・プログラム」を導入しています。

2016年12月には、2015年度分のポイントによって、4団体への寄付を通して、子どもの貧困対策のための環境整備や、子どもの自立をサポートする活動への支援を行いました。



● 行員参加による社会貢献活動

当行では、行員が積極的にボランティア活動に参加できる機会を提供しています。環境、子ども、市民活動支援などさまざまな観点から地域へ貢献する活動を行っています。

夏の体験ボランティアキャンペーン2016(主催:東京ボランティア・市民活動センター)への協賛

2016年6月には、「夏の体験ボランティアキャンペーン2016」に協賛しました。「ボランティアに関心があるけれど、なかなかきっかけがない」という行員に呼びかけを行いました。

クリスマスカード・プロジェクト

(主催:ワンダーアートプロダクション)への協賛、参加

2016年11月には、クリスマスカードにメッセージを書き、長期入院中の子どもたちに贈る取り組みである「クリスマスカード・プロジェクト」に協賛しました。役職員とその家族・友人が参加し、計200枚のクリスマスカードにイラストやメッセージを込めて届けました。



FIT (Financial Industry in Tokyo) チャリティ・ランへの協賛、参加

2016年12月には、「FITチャリティ・ラン2016」へ協賛し、役職員とその家族・友人の総勢83名がランナー、ウォーカー、ボランティアとして参加しました。FITチャリティ・ランは、東京の金融サービスおよび関連事業を展開する企業が業界規模で、地域に根ざした活動を行っている非営利団体を支援するチャリティ・イベントです。



行員による、児童養護施設の若者への料理教室の企画

児童養護施設の子どもや退所したての若者を対象とした「安く簡単に出来る料理教室と食事会」を、2016年8月、11月、2017年3月に開催しました。この企画は、当行の女性リーダー研修にて発案されたもので、行員が子ども達とともに料理をし、その後の食事会では一緒に料理を食べながら生活や身の回りの話をしあうなど、子ども達と行員の交流の機会も創出しています。当行では、これまで施設で育ち料理経験の少ない子ども達が自立した生活を送るうえで、自炊の能力を高めその機会を増やすことは金銭面・健康面の双方において有意義であると考え、今後もボランティア活動の一つとして本企画を継続いたします。

河川敷の清掃活動(主催:NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム)への参加

2017年4月には、新入行員の研修とボランティア活動の協働プログラムとして、行員およびその家族合わせて約100名が東京都内荒川河川敷で清掃活動を行いました。

次世代を担う人材の育成

当行は、未来の社会がより豊かなものとなることを目指して、企業理念である「ファイナンシャル・フリーダム」を、次世代を担う子どもや若者が実現していけるよう活動しています。将来、希望を持って自立した生活を送ることができるよう、金融教育や、貧困や虐待などの社会課題に関する啓発活動を行っています。

● 子ども向け金融教育の実施

当行は、子どもがお金を正しく使うことの大切さなどを楽しく学ぶことができる機会を提供することで、日本人の金融リテラシーの向上を目指しています。行員が講師として参加することにより、自己の専門分野の知見を活かしながら社会に貢献できる機会を創出しています。

困難な状況にある子どもへの金融教育講座

当行は、ひとり親家庭や発達障がいなど困難な状況に陥りやすい子どもが、将来自立し、希望を持って生活をするように支援するため、小学生向けに基本的な金融リテラシーを提供する機会を設けています。2017年1月には、発達障がい児を対象として、4月には、ひとり親家庭の子どもを対象として、それぞれの特性に合わせた金融教育講座を実施しました。

小・中学校への出前講座

2016年11月には、都内の中学生を対象に感謝と思いやりをテーマとした金融教育講座を行いました。お金を得ることの大変さを知り、自分が成長するためにかけた費用を計算することで、育ててくれた家族への感謝と思いやりを育み、将来働くことへの意識を高める機会を提供しました。2017年2月には、福島県いわき市の小学校にて、小学3年生を対象に、「お金のひみつ」や「お金の上手な使い方」などに関する講座を実施しました。



● 貧困や虐待など困難な状況におかれている子どもへの支援

当行は、日本で増加していると言われる子どもの貧困や虐待などの課題の解決に注力し、行員やお客さまとともに、子どもの社会課題を解決していくことを目指しています。

行内セミナー「日本の子どもの未来を考える～子どものFinancial Freedomのためにできること～」を開催

2016年10月には、児童養護施設の施設長やNPO団体の方をお招きし、日本の子どもを取り巻く社会課題の現状についての行内啓発セミナーを行いました。貧困や虐待などの理由で社会的養護の対象となる子どもが年々増加傾向にあることや、社会的養護の将来像の実現に向けた取り組み状況、現場の声に基づく課題などについて深く知る機会を提供しました。



子ども虐待防止 オレンジリボン・キャンペーンの実施

厚生労働省が定める「児童虐待防止推進月間」である2016年11月には、子ども虐待防止オレンジリボン運動の認知度および虐待防止に対する意識を高めることを目指し、「東京スター銀行 子どもと家族へ、やさしさを オレンジリボン・キャンペーン ～子どもの笑顔を守り、子育てをする親へ温かいまなざしを～」を実施しました。当行行員がオレンジリボンのバッジを胸に装着し、期間中に来店されたお客さまにチラシなどの啓発グッズをお渡ししました。



行員向け里親制度説明会

家庭での養育が困難または受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとでの養育を提供する制度である「里親制度」についての理解を深めるために、2016年11月に、里親制度の啓発や里親の支援活動を行っているNPO団体を講師とした行員向けの説明会を開催しました。

ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供

当行では、多様な人材がさまざまな考えのもと議論することを通じ、それぞれの能力が最大限に発揮できる組織文化を構築することで、人と組織が活性化し、新しい価値が創出され、企業としても持続的成長を実現できると考え、ダイバーシティを推進しています。多様な人材・価値観を尊重するのみならず、お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、当行行員の多様な視点をビジネスに反映させ、よりよいサービスを提供することを目指しています。

● 多様な人材が活躍できる組織文化の構築

当行では、外国人従業員数が53人（2017年3月末現在）と、全行員に占める割合は、約3%となっています。

多様な人材が活躍できる組織文化の構築の一環として、2017年1月には、『ダイバーシティ相談窓口』を設置し、行員がいち早く不安や悩みを解消し、生き生きと働くことができるようなサポート体制を整えました。

また、外国人従業員に対するより高いコミュニケーション能力が必要となってきたことから、2016年12月には、管理職向けに外国籍部下とのコミュニケーション研修を実施しました。

さらに、2017年3月には、従来、知識習得中心で定期に開催していた行員対象の介護セミナーに、介護技術（立ち上がり介助）の体験を追加した介護セミナー「具体的に知っておきたい介護の基礎知識」を実施しました。介護について漠然とした不安を抱える行員に介護の片鱗を体感することができる機会を提供しました。



介護技術（立ち上がり介助）の体験

● 女性が活躍できる組織文化の構築

当行は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、優良企業認定マーク（えるぼし）の最高位を取得しました。「えるぼし」とは、女性活躍推進に関する行動計画の策定・届け出を行った企業のうち、取り組み状況が一定の基準を満たしている企業に対し、厚生労働大臣が認定を行うもので、当行は、同法が定める「①採用」、「②継続就業」、「③労働時間等の働き方」、「④管理職比率」、「⑤多様なキャリアコース」の5つの評価項目すべての基準を満たしたことから、最も高い評価である＜3段階目＞の認定を受けました。

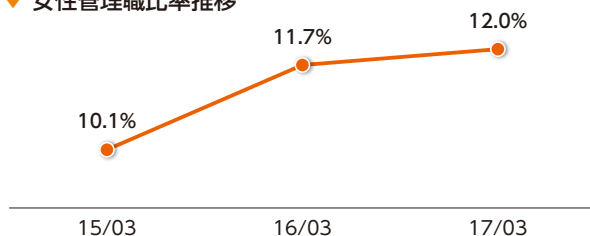
また、2014年より取り組んでいる「キャリアママランチ会」では、2017年5月に、復職後すぐの行員や育児休業中、妊娠中のプレママ行員へも参加対象の幅を広げて情報共有会を実施しました。当行では、女性の育児休業者の復職率は例年ほぼ100%を維持しています。



● データでみるダイバーシティ推進

当行では、子育て行員、外国籍、障がい者と人材の多様化が進んでいます。「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」（厚生労働省）によると、金融業・保険業では女性管理職比率の平均は8%にとどまる中、当行の女性管理職比率は12%（2017年3月末現在）と比較的高い水準となっています。また、男性の育児休業取得も進み、2016年度の当行の男性育児休業取得率は31.4%となりました。

▼ 女性管理職比率推移



▼ その他データ

育児休業取得率（2016年度）	100%（女性） 31.4%（男性）
障がい者雇用率	2.1%
外国人従業員数	53人（2.9%）

※定データは2017年3月末時点

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、取引先企業の経営改善支援だけでなく、お客さまの資産やビジネス全般に焦点をあて、その収益性に着目した付加価値の高い金融ソリューション(例:ビジネスの事業性を重視するノンリコースローン)を提供することを強みとして、日々の資金繰りが逼迫している中小企業のお客さまに対する新たな資金提供にも取り組んでいます。

中小企業の経営改善のための取り組み

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役会等に報告することとしています。中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、金融円滑化に対する取り組み姿勢を変えることなく、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。また、お客さまのライフステージに応じ、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構、とうきょう中小企業支援ファンド等の外部機関に加え、経営革新等支援機関の経営コンサルタント等外部専門家と連携を行う体制を構築しています。

地域の活性化のための取り組み

当行では、地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

① 地方公共団体等との連携

売掛債権担保ローンや、商用車・機械といった実物資産を担保とする動産担保ローン等、個人保証や不動産担保に依拠しない商品・スキームを数多くご用意しています。これら手法により、創業間もないお客さまや、成長過程にあって急激な売上増加等により運転資金需要が旺盛なお客さま、不動産担保力のないお客さまに対して、資金繰りの安定等に寄与することが可能と考えています。2014年度から「東京都動産・債権担保融資制度」による東京都との連携を開始、安定的にご利用いただいております。また2015年度には千葉県の「動産担保融資制度」の取扱金融機関にもなり、車両等動産を担保とした融資をご利用いただけるよう体制を整えています。

② 海外進出・日本進出支援

株主であるCTBC Bankや外部専門機関との連携を通じて、国内企業のアジアを中心とする海外進出ならびに海外企業の日本進出を支援しています。2016

年度は、CTBC Bankを所属銀行とする外国銀行代理業務による預金口座開設等の支援、お客さまの中国・台湾でのビジネスを支援するアドバイザリー業務の展開、およびCTBC Bankとの連携によるスタンバイ信用状発行による現地資金調達の支援などを行いました。その他、台湾進出を検討しているお客さま向けの「台湾投資ガイドブック」の発刊や、アジア関連の情報提供のため、「アジアビジネスセミナー」など開催しています。また、飲食業やホテル業のお客さまの集客サポートとして、CTBC Bank取引先の台湾の旅行会社や航空会社を紹介、インバウンド顧客数増加による売上増加を支援する他、台湾企業との交流促進のため、台湾の介護関連団体の日本視察ツアーなどを支援しました。

このようなアウトバウンド・インバウンド支援を行うことは、お客さまの事業の成長や国内の地域活性化に寄与することから、そのニーズに対応すべく順次人員も増強し積極的に取り組んでいます。

③ 企業の事業承継支援

後継者問題を抱えている中堅・中小企業のお客さまに対して、資金調達やM&Aのアドバイザリーサービス等さまざまなソリューションを提供することで、円滑な事業承継を支援しています。2016年度は、行内でお客さまのニーズを一元集約する体制を構築、外部では税理士法人や事業承継のコンサルティング会社と業務提携を行いました。具体的事案としては、代表者の引退に伴う事業承継ニーズのある企業と東京近郊における店舗拡大ニーズのある同業の企業をマッチング、財務デューデリ支援や両社トップの交渉リード、最終契約に基づくクロージングまでサポートし、事業承継の支援を行いました。

2016年度の取り組みに係る計数

■ 当行から経営再生・改善に向けた活動を行うことにより、経営再生・改善が図れる可能性がある経営改善支援先に対する取り組み状況

期初選定先数	期中卒業先数等	年度末支援先数
17先	8先	9先

■ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況*

新規に無保証で融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存しない融資の割合 (a/b)
656件	772件	85%

* 中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対する件数

2017年3月期の業績について

■ 損益の状況

2017年3月期連結決算において、資金運用収益は、対前期比15億円減少、役務取引等収益が対前期比16億円減少、その他業務収益が対前期比41億円増加、さらに貸倒引当金戻入益の増加等を要因とするその他経常収益の対前期比10億円増加により、経常収益は20億円増加して711億円となりました。

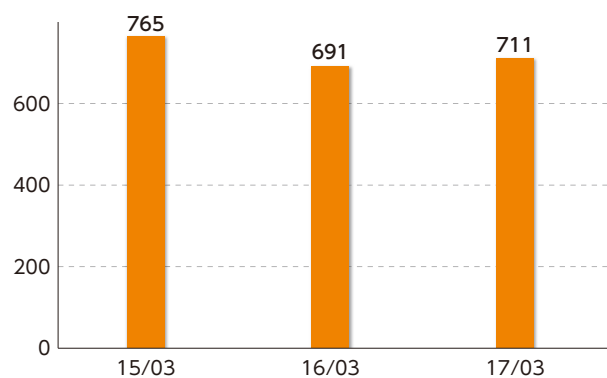
経常費用は、預金利息の減少等を要因とする資金調達費用の対前期比が7億円減少となった一方、国債等債券売却損の増加等を要因とするその他業務費用の対前期比36億円増加と貸出債権

売却損の増加等を要因とするその他経常費用の対前期比4億円増加により、対前期比33億円増加して550億円となりました。以上により、経常利益は対前期比13億円減少し、160億円となりました。

税金等調整前当期純利益は、対前期比10億円減少し、159億円となりました。法人税等合計が対前期比13億円減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は対前期比3億円増加し、114億円となりました。

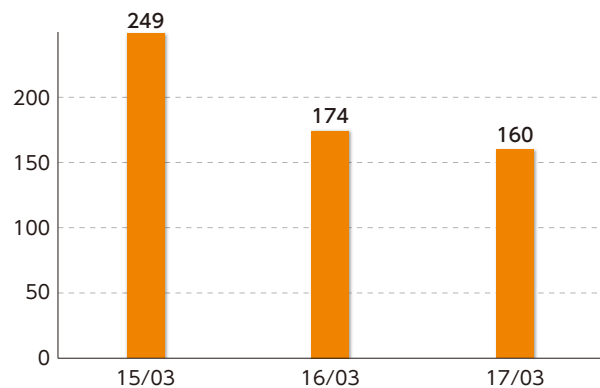
経常収益(連結)

(億円)



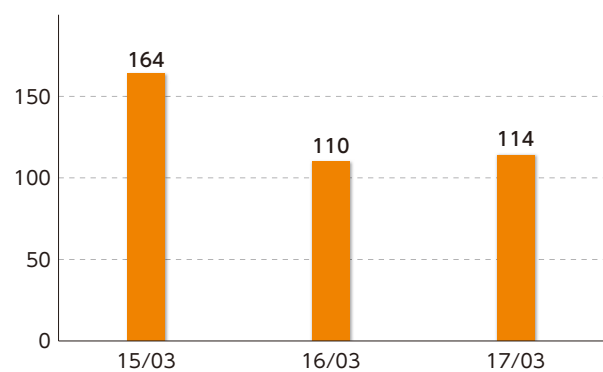
経常利益(連結)

(億円)



親会社株主に帰属する当期純利益(連結)

(億円)



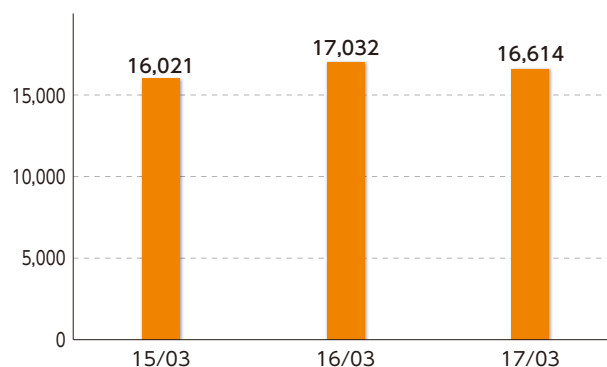
■ 財政の状況

2017年3月期において、貸出金の当期末残高は、中小企業向け融資が減少したことを主因として、1兆6,614億円となり、対前期末比417億円の減少となりました。

有価証券については、当期末残高は3,162億円となり、対前期末比2,526億円の減少となりました。

貸出金残高(連結)

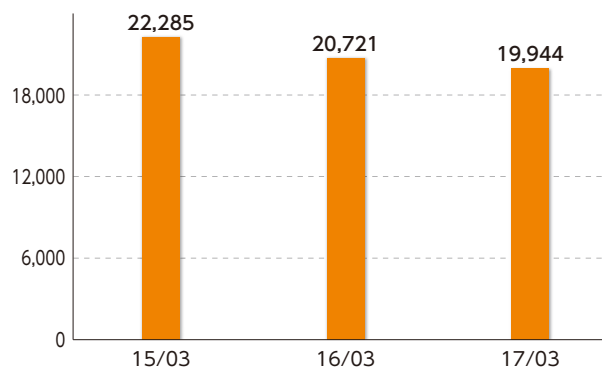
(億円)



預金残高は、当期末残高で1兆9,944億円となり、対前期末比777億円の減少となりました。個人預金については、対前期末比0.4%減少して1兆8,073億円となり、総預金に占める割合は90.6%となりました。

預金残高(連結)

(億円)

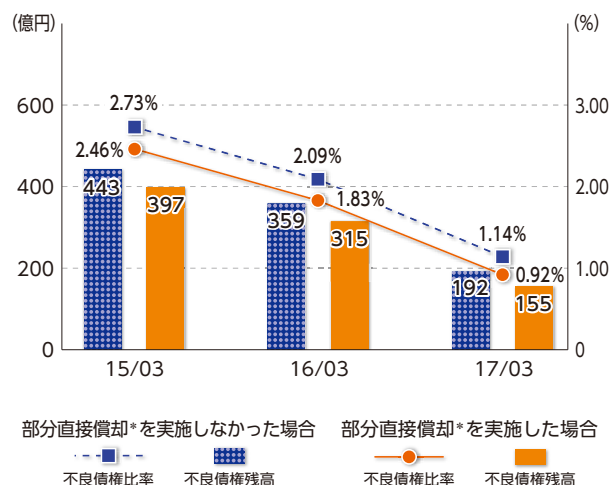


■ 不良債権比率

2017年3月期末現在における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、不良債権の回収がさらに進んだ結果、部分直接償却*を実施しなかった場合では対前期末比0.95%改善し1.14%、部分直接償却を行った場合では対前期末比0.91%改善し0.92%となりました。

不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



* 部分直接償却とは

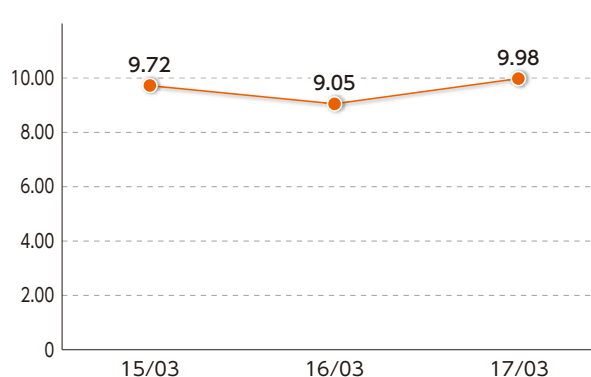
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

■ 自己資本比率

2017年3月期末の連結自己資本比率は9.98%となりました。当行ならびに当グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結)

(%)



当行のコーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー（株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など）との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、当行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を

設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。さらにリスク管理態勢の強化およびリスク管理に関する取締役会審議の円滑化のため、「リスク管理委員会」を設置しております。その中でも監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査部との連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会では役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity（インテグリティ／信頼）」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity（インテグリティ）の実現に向けて行動します。
- わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループ会社の経営管理体制を整え適切に管理を行っております。さらに子会社に対する経営管理の充実を図るため、子会社各社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しているほか、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員および子会社の代表者に報告しています。

監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行に支障を及ぼすおそれのある取引などを規制しています。

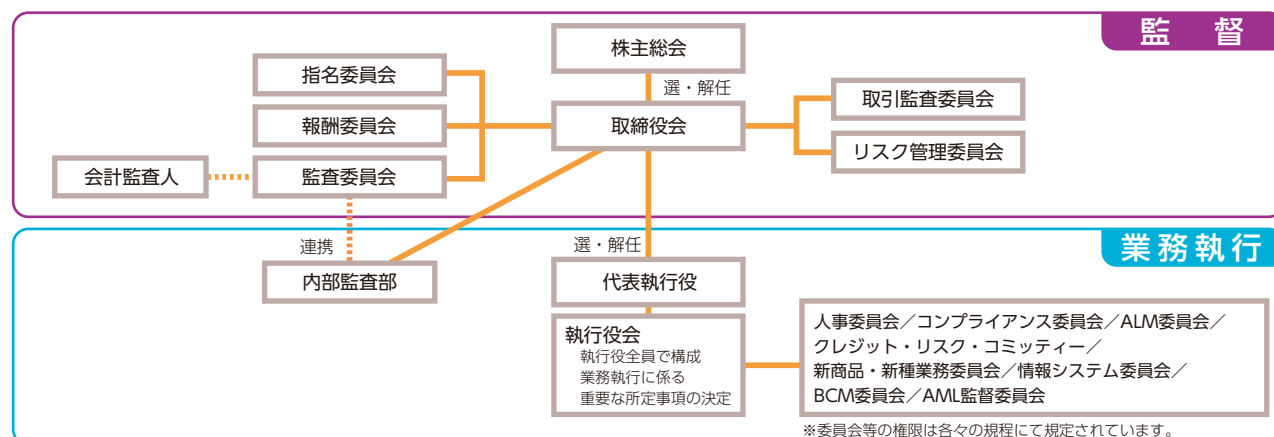
内部監査体制

内部監査部は、取締役会により制定された「内部監査憲章」「内部監査ポリシー」に従い内部監査を実施します。内部監査部は、取締役会に直属し執行からの独立性が確保されており、内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」「AML監督委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス態勢全般に関する協議および決定を行っています。

コンプライアンス関連事項の統轄部署として、コンプライアンス統括部を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

本部の各部署および各営業店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンス統括部と連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンス統括部がすべての情報を収集管理し、執行役および関係部署の部長あてに報告を行っています。

コンプライアンス委員会やコンプライアンス統括部は、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

● 各種金融犯罪への対応

当行では、銀行のもつ公共的使命および社会的責任を認識し、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断をはかるため、また近年のマネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的な要請に対応するため、「マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力への対応に関する基本ポリシー」を制定し、行内の態勢を整備しています。加えて、振り込め詐欺等の特殊詐欺事案が年々複雑化・巧妙化の一途をたどり、近時はインターネットバンキングを悪用した不正送金等の被害も急激に増加し深刻な社会問題となっていることから、コンプライアンス統括部に金融犯罪対策担当を配置し、各種金融犯罪防止に向けた取り組みを行っています。

コンプライアンス統括部は、マネー・ローンダリング防止、反社会的勢力への対応、各種金融犯罪の状況等を定期的にAML監督委員会に報告しています。

コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、毎年、全部署において、それぞれの業務におけるコンプライアンス・リスク低減のためのコンプライアンスの実践計画（「コンプライアンス・プログラム」）を策定しています。コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者がコンプライアンス統括部あてに定期的に報告を行い、その実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンス統括部とともにその対応策を検討しています。コンプライアンス統括部は、各部署のコンプライアンス・プログラムを管理し、その進捗および結果をコンプライアンス委員会および執行役会へ報告しています。

● コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底しています。同マニュアルを全役職員が理解

することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

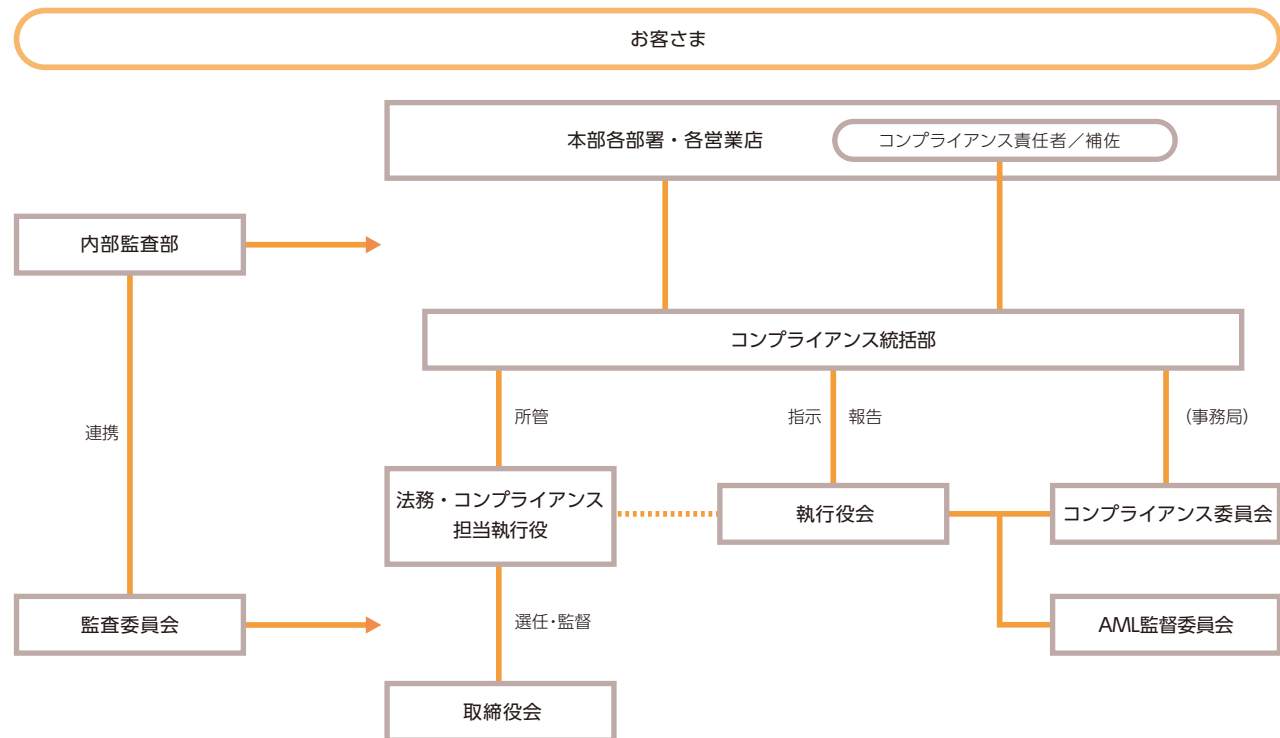
● コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全営業店において、原則毎月、コンプライアンス統括部が設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、コンプライアンスに係る知識の向上を図るとともに、テーマに応じて職場内で議論することを通じて、職員一人

ひとりが自らを見直し、コンプライアンス意識を高める機会としています。

また、役員向けに外部から講師を招いてコンプライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職階に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は指名委員会等設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標およびリスク許容レベルを設定しリスク管理態勢の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う態勢を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」

および「統合リスク管理部」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理部」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」、法務リスクは「法務部」、事務リスクは「事務部門」、システムリスクは「IT部門」、労務リスクは「人事部」、総務・管財リスクは「総務部」、レピュテーションリスクは「広報室」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理部」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査部」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義（一部要約）	取引の種類	リスク管理部署	委員会	ガバナンス組織		
信用リスク	決済リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失する等損失が発生するリスク	貸出金 有価証券 オフバランス	信用リスク マネジメント部門	クレジット・リスク・ コミッティー	内部監査	執行役会	取締役会 リスク管理委員会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	有価証券 オフバランス	市場リスク 管理部	ALM委員会			
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	預金 有価証券 オフバランス	市場リスク 管理部				
オペレーショナル リスク		業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク	すべての取引 すべての活動	統合リスク 管理部				
コンプライアンス リスク	リスク	法令等不遵守により損失が発生するリスク		コンプライアンス 統括部	コンプライアンス委員会 AML監督委員会			
法務リスク		法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により損失が発生するリスク		法務部				
事務リスク		役職員の不正確な事務や事故・不正等により損失が発生するリスク		事務部門				
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)		コンピュータシステムの停止・誤作動または情報システムの不正使用により損失が発生するリスク		IT部門	情報システム委員会			
労務リスク		労務管理、職場の安全・衛生不備、役職員の不法行為等により損失が発生するリスク		人事部	人事委員会			
総務・管財リスク		自然災害、テロ等により有形資産が毀損するリスク、総務管理の不備により損失が発生するリスク		総務部				
レピュテーションリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク		広報室				
危機 対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク		統合リスク 管理部	BCM委員会			

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少 ないし消失するなどの損失を被るリスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、適切な案件審査・債権管理、信用格付、自己査定、償却・引当、信用リスク計量、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を行っております。クレジット・リスク・コミッティーでは、当行の経営方針ならびに「クレジット・ポリシー」に従って、下記信用リスク管理の状況や重要な個別与信案件の情報共有、検討、決議を行います。

● 案件審査・債権管理

法人向け与信では、お客さまの事業性、将来の成長性、事業が生み出す収益性に着目して資金提供するコーポレートローンや、収益性不動産物件や事業キャッシュフローを精緻に分析・評価して資金提供するストラクチャードファイナンスあるいはノンリコースローン、MBO/LBOファイナンス等を行っています。案件審査および管理については、業種や与信形態の特性に応じて規程を定め、それに基づいた与信審査を実施するとともに営業部門への助言を行っています。

個人向け与信では、与信商品の特性に応じた与信審査基準の制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種モニタリング結果から得られた情報に基づき信用リスクをコントロールしています。

● 信用格付

当行では全与信先に対して、信用格付を付与しています。信用格付は「債務者格付」と「案件格付」の二種類に分けられます。

債務者格付：債務者の信用リスクの程度、すなわち債務履行能力に応じた格付。

案件格付：債権毎の信用リスクの程度、すなわち約定期間の長さによって変化する債務償還の確実性や、担保・保証を勘案した回収の確実性に応じた格付。

信用格付については、バックテスト等を通じてロジックの検証を行い、適宜見直しを行っています。

● 自己査定、償却・引当

貸出資産の自己査定については、明確な判断基準を規程に定め、それに基づいて正確に資産内容の実態を把握したうえで自己査定を実施しています。その自己査定の結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

当行では、与信ポートフォリオのリスクとリターンを適正に評価し、ポートフォリオの健全性および収益性を高めるとともに、地域的特性や景気動向も勘案し、資本の十分性を確保しながら機動的なリスク・テイクを実現するため、VaR^(注)を使って信用リスク量を計測しています。

● ポートフォリオ管理

当行では、信用リスクを適切にコントロールするため、大口与信先およびリスク特性が相似した特定業種・特定商品へのクレジットリミットを設け、当行全体の信用リスク量をコントロールしています。

大口与信先は、与信先のタイプ別に総与信制限と無担保与信制限を設けるとともに、大口与信先の状況を月次で集計し経営陣に報告しています。

特定業種・特定商品へのクレジットリミットについては、Stressed EL制限、Net信用リスク量制限および総与信額制限を設定し、残高を月次で集計し経営陣に報告するとともに、企業倒産やリスク量の変化に基づきクレジットリミットを随時コントロールしています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスク ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し 損失を被るリスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確

化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaRおよびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、取締役会および執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)およびリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注) ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プラン

を策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保策等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

オペレーショナルリスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

当行では、統合リスク管理部を中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、残存リスクのコントロール方針やコントロール策などについて執行役会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により、当行が不測の損失を被る結果となるおそれのあるリスク

当行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として法務部が、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務部は、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

当行では、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が経営・業務遂行に与える影響を最小限に抑える

ため、「事務リスク管理基本ポリシー」を策定し、事務管理に関わる行内態勢を整備しています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じ関連部署間で情報・ノウハウの共有化を図っています。

取扱商品の多様化や各種事務プロセスの改善に対応して、事務手続等の規則の整備に努めるとともに、自店検査、営業店への臨店指導、研修等を通じて、厳正な事務処理体制の確立に努めております。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

当行では、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼動監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

● 労務リスク

労務管理および職場の安全・衛生の不備、および役職員の不法行為等に起因するトラブルにより損失が発生するリスク

当行では、「人事委員会」を設置し、コーポレートガバナンスを強化するとともに、人事に関わる重要な施策等の推進や体制整備を図り、労務リスクの低減に取り組んでいます。

人事部を労務リスク管理の所管部署として、労働関係諸法令に則り、従業員の適切な労働時間管理や長時間残業の抑制、休暇取得の促進等に努めているほか、ハラスメントや各種不正行為の発生を防止するために、社内規則の整備やさまざまな研修を実施しています。

● 総務・管財リスク

自然災害・テロ・破壊行為等により有形資産が毀損するリスク、および総務管理の不備により損失が発生するリスク

当行では、建物・設備の点検体制の強化・セキュリティ体制の強化、主要な建物・設備の修繕計画策定とその実施、耐震強化等を進めております。

また、建物・設備の毀損等の状況把握と営繕等の対応を通じ、安全かつ快適な環境整備と業務の円滑遂行および総務・管財リスクの削減に努めております。

レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、業務遂行に対して重大な悪影響を及ぼす緊急事態を「大規模地震」「金融危機」などに区分し、緊急事態が発生した場合における業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランとして定めています。また、BCM委員会にて危機管理体制を構築・整備し、定期的に訓練を実施することにより、コンティンジェンシー・プランの実効性の確保に取り組んでいます。

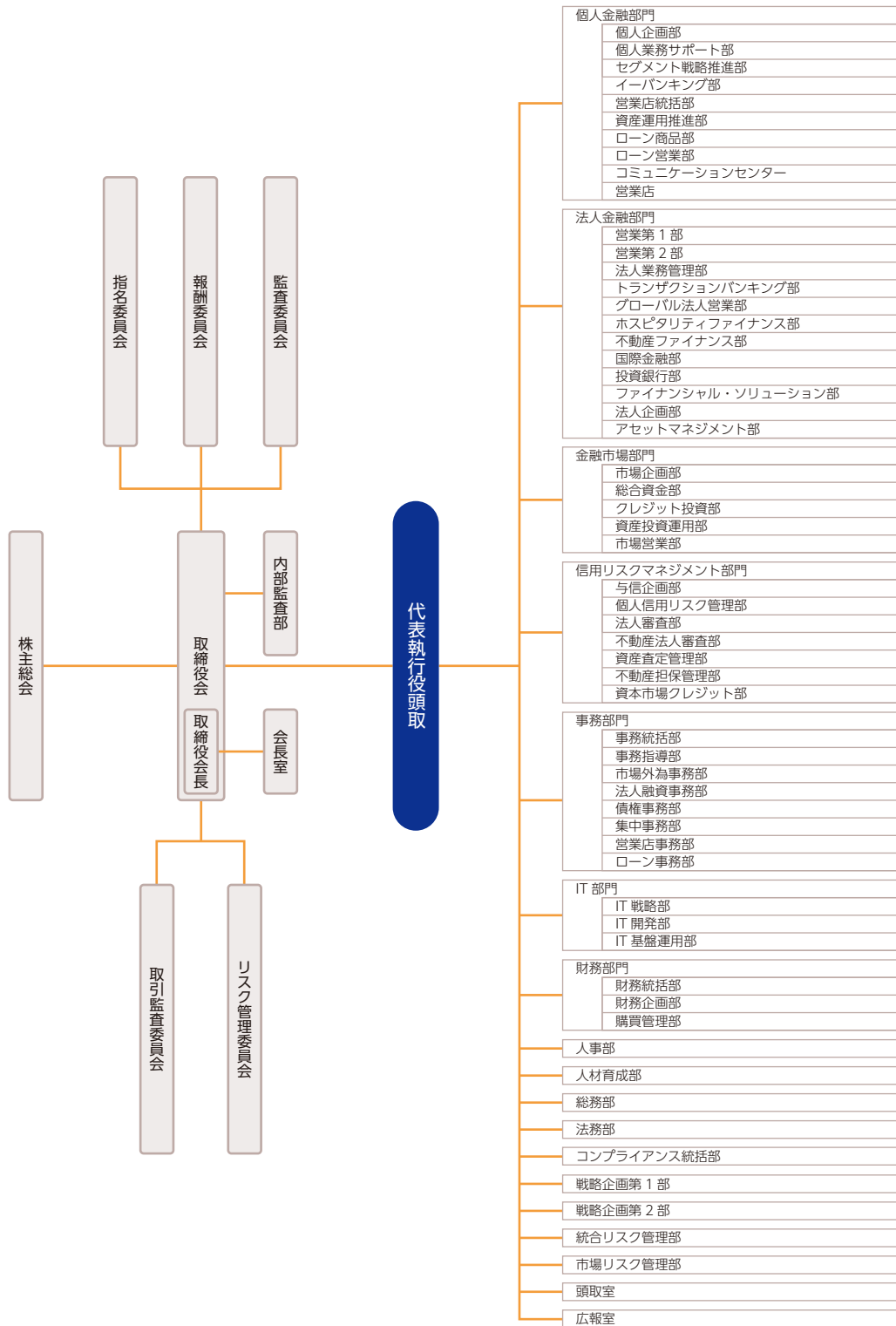
内部監査

当行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置しています。

内部監査部は金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本部の各部署および全支店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

(2017年6月30日現在)



店舗・ATMネットワーク

(2017年5月31日現在)

拠点数 本支店／33(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／29、特定目的支店／1) 店舗外ATM／963カ所

■ 東京都

本店(FL)

〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3586) 3111

池袋支店(FL)

〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986) 1111

銀座支店

〒 104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03(5565) 0011

渋谷支店(FL)

〒 150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461) 5560

上野支店(FL)

〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828) 6801

小岩支店(FL)

〒 133-0057
東京都江戸川区西小岩1-26-7
TEL : 03(3657) 2131

吉祥寺支店(FL)

〒 180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL : 0422(28) 0550

立川支店(FL)

〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522) 2171

小平支店(FL)

〒 187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042(343) 0131

新宿支店(FL)

〒 160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353) 3100

高島平支店(FL)

〒 175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL : 03(3936) 6621

日比谷支店(FL)

〒 105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03(3580) 2201

自由が丘支店(FL)

〒 152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03(3717) 5011

調布支店(FL)

〒 182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042(442) 4155

■ 神奈川県

横浜支店(FL)

〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311) 1771

藤沢支店(FL)

〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29) 7422

溝ノ口支店

〒 213-0001
神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-15-5
TEL : 044(833) 5411

港南台支店(FL)

〒 234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL : 045(833) 5011

平塚宮の前支店(FL)

〒 254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL : 0463(21) 2160

■ 千葉県

千葉支店(FL)

〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227) 8311

松戸支店

〒 271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL : 047(363) 3201



銀行代理業者一覧

当行を所属銀行とする
銀行代理業者

船橋支店 (FL)

〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047 (495) 2611

■ 埼玉県

浦和支店 (FL)

〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-6-4
TEL : 048 (829) 2231

大宮支店 (FL)

〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048 (642) 3381

■ 北海道

札幌支店 (FL)

〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011 (200) 1451

■ 宮城県

仙台支店 (FL)

〒 980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022 (217) 0388

■ 愛知県

名古屋支店 (FL)

〒 461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL : 052 (955) 7155

■ 大阪府

難波支店 (FL)

〒 542-0076
大阪府大阪市中央区難波4-4-4
TEL : 06 (6631) 5577

梅田支店 (FL)

〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06 (6809) 4650

■ 兵庫県

神戸支店 (FL)

〒 650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL : 078 (335) 1580

■ 広島県

広島支店 (FL)

〒 730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL : 082 (511) 8601

■ 福岡県

福岡支店 (FL)

〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092 (720) 7022

■ 特定目的支店

オレンジ支店 (インターネット支店)

〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
※お振り込み等の特定業務を取り扱う専用支店ですので、
一般のお口座開設はできません。

店舗外ATM

963カ所
970台
(46都道府県)

■ 東京都

スターツ証券 (株)

池袋店
〒171-0022
東京都豊島区南池袋3-16-8 近代グループBLD.
6号館4F
TEL : 03 (6890) 0650

スターツ証券 (株)

西葛西店
〒134-0088
東京都江戸川区西葛西6-10-6 第二中兼ビル2F
TEL : 03 (6895) 5600

スターツ証券 (株)

秋葉原店
〒101-0021
東京都千代田区外神田5-1-5 国際ビルディング1F
TEL : 03 (6870) 3640

■ 神奈川県

スターツ証券 (株)

横浜店
〒220-0004
神奈川県横浜西区北幸2-1-22 ナガオカビル4F
TEL : 045 (279) 6400

■ 千葉県

スターツ証券 (株)

船橋店
〒273-0005
千葉県船橋市本町1-31-25 スミレビル5F
TEL : 047 (774) 0150

■ 岡山県

(株) 三宅会計

〒700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL : 086 (252) 5393



役員

(2017年6月30日現在)

■ 取締役

江 丙坤	取締役会長 指名委員会委員長
童 兆勤	報酬委員会委員長
陳 允進	監査委員会委員
黄 思國	
坂井 伸次*	監査委員会委員・指名委員会委員・報酬委員会委員
横井 正道*	監査委員会委員長・指名委員会委員・報酬委員会委員
佐藤 誠治	代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）
* 社外取締役	

■ 執行役

佐藤 誠治	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO） 財務部門 所管
猿渡 幸太郎	代表執行役常務 法人金融部門 所管
湯屋 基生	代表執行役常務 個人金融部門、事務部門 所管
薄井 雅行	代表執行役常務 信用リスクマネジメント部門、統合リスク管理、市場リスク管理、戦略企画、広報 所管
石田 康明	執行役 金融市場部門 所管
小松原 一樹	執行役 個人金融部門、事務部門 所管
清水 裕行	執行役 法務、コンプライアンス 所管
宮地 直紀	執行役 法人金融部門 所管
生野 大介	執行役 人事、人材育成、総務 所管
星子 明嗣	執行役 IT部門 所管

データファイル

●連結

連結情報	32
連結財務諸表	33
時価情報(連結)	51
デリバティブ取引情報(連結)	53

●単体

財務諸表(単体)	57
時価情報(単体)	69
デリバティブ取引情報(単体)	71
損益の状況(単体)	74
預金(単体)	78
貸出(単体)	80
証券(単体)	86
為替・その他(単体)	89
経営諸比率(単体)	90
資本の状況(単体)	92

●その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	93
報酬等に関する開示事項	120

●開示項目一覧	122
---------	-----

●報酬等に関する開示項目一覧	123
----------------	-----

●自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧	124
--------------------------	-----

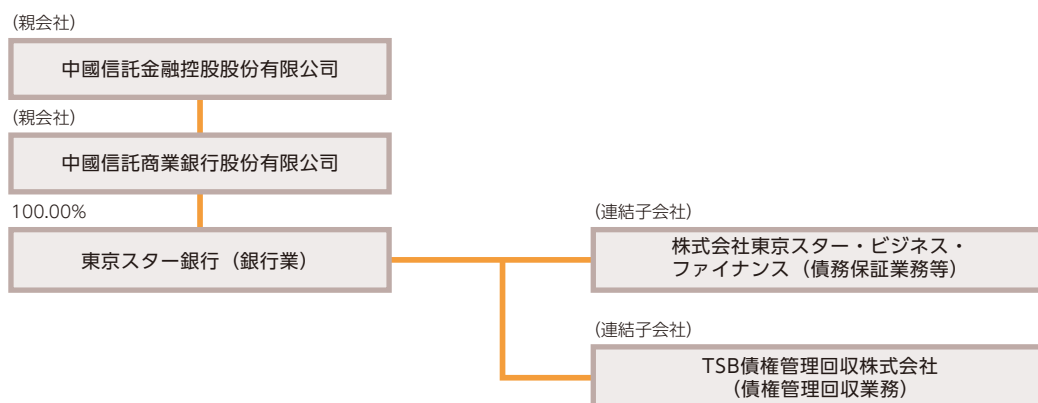
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
連結経常収益	67,972	65,197	76,593	69,102	71,107
連結経常利益	10,623	14,926	24,961	17,419	16,047
親会社株主に帰属する当期純利益	4,504	10,174	16,494	11,092	11,406
連結包括利益	6,525	9,775	15,076	8,583	10,232
連結純資産額	103,578	102,696	117,773	126,356	136,589
連結総資産額	2,393,436	2,542,739	2,778,726	2,738,786	2,530,596
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	132,755.33	146,708.94	168,247.32	180,509.89	195,127.35
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円)	5,720.97	14,534.81	23,563.88	15,846.37	16,295.67
連結自己資本比率(国内基準)	10.08%	10.22%	9.72%	9.05%	9.98%

グループ会社に関する情報(2017年3月31日現在)



連結子会社の情報(2017年3月31日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2016年3月期末 (2016年3月31日現在)	2017年3月期末 (2017年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	339,010	428,726
コールローン	39,612	32,681
買入金銭債権	4,854	3,653
金銭の信託	11,863	5,193
有価証券	568,895	316,286
貸出金	1,703,229	1,661,483
外国為替	6,062	6,606
その他資産	56,636	63,652
有形固定資産	5,868	5,510
建物	2,724	2,429
土地	1,410	1,410
リース資産	45	21
建設仮勘定	4	108
その他の有形固定資産	1,683	1,540
無形固定資産	8,550	7,903
ソフトウェア	8,504	7,587
その他の無形固定資産	46	315
繰延税金資産	4,874	4,102
支払承諾見返	10,741	9,112
貸倒引当金	△21,414	△14,316
資産の部合計	2,738,786	2,530,596
(負債の部)		
預金	2,072,187	1,994,450
譲渡性預金	294,770	284,764
売現先勘定	32,222	22,898
債券貸借取引受入担保金	87,056	9,846
借入金	44,400	6,468
外国為替	—	5
社債	22,500	16,300
その他負債	45,787	47,193
賞与引当金	2,398	2,563
役員賞与引当金	241	298
睡眠預金払戻損失引当金	115	96
利息返還損失引当金	3	5
ポイント引当金	5	4
支払承諾	10,741	9,112
負債の部合計	2,612,429	2,394,007
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	75,106	86,513
株主資本合計	125,106	136,513
その他有価証券評価差額金	1,189	75
繰延ヘッジ損益	60	—
その他の包括利益累計額合計	1,250	75
純資産の部合計	126,356	136,589
負債及び純資産の部合計	2,738,786	2,530,596

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位:百万円)

	2016年3月期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
経常収益	69,102	71,107
資金運用収益	41,433	39,833
貸出金利息	33,008	32,482
有価証券利息配当金	7,715	6,876
コールローン利息	94	66
債券貸借取引受入利息	11	—
預け金利息	316	302
金利スワップ受入利息	178	—
その他の受入利息	109	104
役務取引等収益	12,264	10,612
その他業務収益	7,541	11,730
その他経常収益	7,862	8,929
貸倒引当金戻入益	2,308	5,515
償却債権取立益	4	4
その他の経常収益	5,549	3,410
経常費用	51,682	55,059
資金調達費用	7,265	6,538
預金利息	5,563	4,544
譲渡性預金利息	285	27
コールマネー利息	1	—
売現先利息	43	132
債券貸借取引支払利息	170	693
借入金利息	87	34
社債利息	1,103	802
その他の支払利息	8	303
役務取引等費用	4,705	4,915
その他業務費用	2,586	6,191
営業経費	36,101	35,897
その他経常費用	1,024	1,516
その他の経常費用	1,024	1,516
経常利益	17,419	16,047
特別利益	—	—
特別損失	415	91
固定資産処分損	415	91
税金等調整前当期純利益	17,003	15,956
法人税、住民税及び事業税	4,723	3,574
過年度法人税等	—	△317
法人税等調整額	1,187	1,291
法人税等合計	5,911	4,549
当期純利益	11,092	11,406
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	11,092	11,406

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2016年3月期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
当期純利益	11,092	11,406
その他の包括利益	△2,508	△1,174
その他有価証券評価差額金	△2,852	△1,114
繰延ヘッジ損益	343	△60
包括利益	8,583	10,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,583	10,232
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	64,014	114,014
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	11,092	11,092
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	11,092	11,092
当期末残高	26,000	24,000	75,106	125,106

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,041	△282	3,758	117,773
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	11,092
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,852	343	△2,508	△2,508
当期変動額合計	△2,852	343	△2,508	8,583
当期末残高	1,189	60	1,250	126,356

当連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	75,106	125,106
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	11,406	11,406
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	11,406	11,406
当期末残高	26,000	24,000	86,513	136,513

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,189	60	1,250	126,356
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	11,406
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,114	△60	△1,174	△1,174
当期変動額合計	△1,114	△60	△1,174	10,232
当期末残高	75	—	75	136,589

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2016年3月期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,003	15,956
減価償却費	2,672	2,766
持分法による投資損益(△は益)	66	97
貸倒引当金の増減(△)	△3,381	△7,097
賞与引当金の増減額(△は減少)	80	164
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△43	57
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△76	—
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△5	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△22	△19
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△1	0
資金運用収益	△41,433	△39,833
資金調達費用	7,265	6,538
有価証券関係損益(△)	△4,248	3,152
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△2,010	△796
為替差損益(△は益)	13,997	2,982
固定資産処分損益(△は益)	415	96
貸出金の純増(△)減	△99,999	53,315
預金の純増減(△)	△156,390	△77,737
譲渡性預金の純増減(△)	217,140	△10,005
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△119,834	△37,931
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△7,428	△7,666
コールローン等の純増(△)減	△20,946	8,132
コールマネー等の純増減(△)	32,222	△9,323
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	6,954	△77,209
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,289	△544
外国為替(負債)の純増減(△)	△16	5
資金運用による収入	41,578	38,678
資金調達による支出	△15,013	△7,275
その他	△19,396	△4,712
小計	△152,139	△148,210
法人税等の支払額	△6,927	△5,230
過年度法人税等	—	317
営業活動によるキャッシュ・フロー	△159,066	△153,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△796,251	△544,540
有価証券の売却による収入	900,265	666,816
有価証券の償還による収入	166,247	124,284
金銭の信託の増加による支出	—	△5,000
金銭の信託の減少による収入	6,522	1,364
有形固定資産の取得による支出	△750	△498
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△2,246	△1,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,788	241,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△7,900	△6,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,900	△6,200
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	106,821	82,050
現金及び現金同等物の期首残高	220,343	327,164
現金及び現金同等物の期末残高	327,164	409,215

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 連結子会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
 TSB債権管理回収株式会社
- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連法人等 2社
 会社名
 AZ-Star株式会社
 AZ-Star1号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- 該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物:6年~50年
 その他:2年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自

社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において、顧客に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によって対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

なお、当連結会計年度末において、繰延ヘッジを適用している取引はありません。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表関係

1. 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	22百万円	16百万円
出資金	1,252百万円	1,662百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
40,155百万円	－百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,329百万円	998百万円
延滞債権額	33,721百万円	17,653百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	437百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	801百万円	78百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	35,852百万円	19,168百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1,794百万円	1,278百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
112百万円	112百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
7,958百万円	3,971百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	182,215百万円	34,105百万円
貸出金	－百万円	46,940百万円
計	182,215百万円	81,045百万円
担保資産に対応する債務		
預金	840百万円	729百万円
売現先勘定	32,222百万円	22,898百万円
債券貸借取引受入担保金	87,056百万円	9,846百万円
借用金	44,400百万円	6,468百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	22,776百万円	12,843百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,464百万円	3,279百万円
保証金	2,825百万円	7,395百万円
金融商品等差入担保金	14,365百万円	14,948百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	103,241百万円	125,361百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	54,989百万円	87,314百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	5,415百万円	5,967百万円

12. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	22,500百万円	16,300百万円

連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
金融派生商品収益	－百万円	4,013百万円
国債等債券売却益	3,421百万円	3,263百万円
外国為替売買益	2,237百万円	2,022百万円
融資業務関連収入	1,808百万円	1,640百万円
貸出債権売却益	－百万円	695百万円

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
買取債権回収益	1,350百万円	1,930百万円
金銭の信託運用益	2,010百万円	796百万円
団信配当金	159百万円	305百万円
株式等売却益	1,250百万円	0百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
国債等債券売却損	76百万円	5,292百万円
国債等債券償還損	307百万円	731百万円
国債等債券償却	－百万円	163百万円
金融派生商品費用	2,198百万円	－百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	16,003百万円	17,186百万円
退職給付費用	472百万円	503百万円

5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
貸出債権売却損	272百万円	488百万円
株式派生商品費用	－百万円	319百万円
貸出金償却	344百万円	249百万円
株式等売却損	95百万円	212百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△11	△4,782
組替調整額	△4,248	3,175
税効果調整前	△4,260	△1,606
税効果額	1,407	492
その他有価証券評価差額金	△2,852	△1,114
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	691	2,264
組替調整額	△180	△2,351
税効果調整前	510	△87
税効果額	△166	26
繰延ヘッジ損益	343	△60
その他の包括利益合計	△2,508	△1,174

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	339,010百万円	428,726百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△11,845百万円	△19,511百万円
現金及び現金同等物	327,164百万円	409,215百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	0	1
1年超	2	4
合計	3	6

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社(以下、「当行グループ」という。)は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク(信用リスク)及び金利や市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化することがあります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されています。

また、当行グループが保有する有価証券は主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。なお、その他有価証券には、市場流動性が乏しい外国証券やその他の証券が含まれております。

資金調達においては、当行の財務内容悪化・信用力低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)に晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引、顧客取引とそのヘッジ取引として行っている金利スワップ取引、金利キャップ取引、スワップション取引、通貨オプション取引及びその他のオプション取引があります。これらの取引に係る主なリスクには市場リスクと信用リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析を統合リスク管理部が担当し、執行役会に定例報告する態勢が構築されております。

信用リスクの限度額管理としましては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しています。

個別の投融資取扱につきましては、信用リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額の投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR(バリュー・アット・リスク)及びBPV(ベシス・ポイント・バリュー)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)及びリスク管理部門(ミドルオフィス)との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関しては分散共分散法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては分散共分散法、保有期間10日間、信頼区間片側99%、観測期間1年以上にて行っております。なお、当行はトレーディング勘定を保有しておらず、バンキング勘定にて売買目的有価証券を保有していることから、前述の計量方法と並行して、全行分のVaRを算出するに際しては、全て保有期間6カ月で計量を行っており、平成29年3月31日現在の影響額は5,443百万円です。(平成28年3月31日現在は、4,467百万円)

VaRは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したVaRの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VaRの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、VaRによる市場リスク計測モデルの有効性を、VaRと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、VaRのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、ポジション枠・リスク限度額の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2)参照)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	339,010	339,010	—
(2)コールローン	39,612	39,612	—
(3)有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	16,902	16,898	△3
其他有価証券	551,668	551,668	—
(4)貸出金	1,703,229		
貸倒引当金(※1)	△21,183		
	1,682,046	1,770,192	88,145
資産計	2,629,239	2,717,382	88,142
(1)預金	2,072,187	2,075,926	3,738
(2)譲渡性預金	294,770	294,770	—
(3)債券貸借取引受入担保金	87,056	87,056	—
(4)社債	22,500	23,526	1,026
負債計	2,476,513	2,481,278	4,764
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(231)	(231)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	74	74	—
デリバティブ取引計	(156)	(156)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	428,726	428,726	—
(2)コールローン	32,681	32,681	—
(3)有価証券			
売買目的有価証券	41,340	41,340	—
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	268,747	268,747	—
(4)貸出金	1,661,483		
貸倒引当金(※1)	△14,164		
	1,647,318	1,729,848	82,529
資産計	2,418,815	2,501,344	82,529
(1)預金	1,994,450	1,995,931	1,480
(2)譲渡性預金	284,764	284,764	—
(3)債券貸借取引受入担保金	9,846	9,846	—
(4)社債	16,300	16,685	385
負債計	2,305,360	2,307,227	1,866
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,283	1,283	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,283	1,283	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、51～52ページ「時価情報（連結）」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債については、当行と同格付けの同業他社が発行する社債の価格情報等を参考に算定した理論価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、53～56ページ「デリバティブ取引情報（連結）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	325	2,219
組合等出資金	—	3,978
合計	325	6,198

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	313,155	—	—	—	—
コールローン	39,612	—	—	—	—
貸出金(*)	199,710	295,454	316,477	175,081	547,726
合計	552,478	295,454	316,477	175,081	547,726

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,180百万円、期間の定めのないもの147,630百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	153,778	184,267	64,010	142,492
売買目的有価証券	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
満期保有目的の債券	16,902	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	16,902	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	136,876	184,267	64,010	142,492
うち国債	110,000	40,500	10,000	—
地方債	—	—	—	—
社債	8,906	66,071	3,375	—
その他	17,970	77,695	50,635	142,492

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	402,109	—	—	—	—
コールローン	32,681	—	—	—	—
貸出金(*)	268,681	304,018	267,948	149,366	511,908
合計	703,473	304,018	267,948	149,366	511,908

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,325百万円、期間の定めのないもの160,608百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	29,909	111,752	47,798	113,917
売買目的有価証券	—	—	—	39,098
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	39,098
満期保有目的の債券	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	29,909	111,752	47,798	74,819
うち国債	20,000	40,500	4,000	4,000
地方債	—	7,000	800	—
社債	810	41,897	12,712	—
その他	9,099	22,354	30,285	70,819

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	—	—	—	18,400	4,100

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,182,943	122,506	153,483	300,693	105,229	207,331

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
譲渡性預金	294,770	—	—	—	—

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	87,056	—	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(1) 社債

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
社債	—	—	—	16,300	—

(2) その他の有利子負債

(単位:百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,136,241	262,488	255,227	117,363	86,146	136,982

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
譲渡性預金	284,764	—	—	—	—

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	9,846	—	—	—	—

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当行グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度472百万円、当連結会計年度503百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,126百万円	3,691百万円
未払事業税	230	134
賞与引当金	740	791
減価償却費	400	418
資産除去債務	174	188
その他	404	404
繰延税金資産小計	7,076	5,629
評価性引当額	△1,569	△1,405
繰延税金資産合計	5,507	4,224
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△525	△33
繰延ヘッジ損益	△26	—
減価償却費	△80	△88
繰延税金負債合計	△632	△121
繰延税金資産の純額	4,874百万円	4,102百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34	0.53
過年度法人税等	—	△1.99
評価性引当額	△1.17	△1.02
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.42	—
その他	0.11	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.76%	28.51%

資産除去債務関係

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

記載すべき事項はありません。

1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	180,509円89銭	195,127円35銭
1株当たり当期純利益金額	15,846円37銭	16,295円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	126,356	136,589
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	126,356	136,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,092	11,406
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,092	11,406
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,920	12,444	14,737	69,102

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	41,578	10,219	19,309	71,107

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中國信託商業銀行股份有限公司(非上場)

中國信託金融控股股份有限公司(台湾証券取引所上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	117

2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

		2016年3月期末			2017年3月期末		
	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	6,760	6,779	18	—	—	—
	小計	6,760	6,779	18	—	—	—
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	10,141	10,119	△21	—	—	—
	小計	10,141	10,119	△21	—	—	—
合計		16,902	16,898	△3	—	—	—

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

		2016年3月期末			2017年3月期末		
	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	債券	204,610	203,564	1,045	52,000	51,370	629
	国債	141,177	140,976	201	20,552	20,515	37
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	63,432	62,588	844	31,447	30,855	592
	その他	176,865	174,166	2,698	83,446	82,139	1,306
	小計	381,475	377,730	3,744	135,446	133,510	1,936
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	35,886	35,902	△16	80,945	81,656	△711
	国債	20,008	20,012	△4	48,356	48,993	△636
	地方債	—	—	—	8,029	8,048	△18
	社債	15,878	15,890	△12	24,558	24,614	△55
	その他	136,306	138,319	△2,013	52,356	53,472	△1,116
	小計	172,192	174,222	△2,029	133,301	135,129	△1,827
合計		553,668	551,953	1,715	268,747	268,639	108

4.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	2016年3月期			2017年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	604,373	1,430	7	309,575	647	255
国債	543,033	1,247	5	269,429	528	251
地方債	—	—	—	700	—	0
社債	61,339	182	1	39,446	118	3
その他	295,892	3,241	164	357,241	2,498	5,249
合計	900,265	4,672	172	666,816	3,146	5,504

5.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、163百万円(外国証券)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2016年3月期末		2017年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	77	△0	5,193	120

2.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	2016年3月期末					2017年3月期末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	11,786	11,786	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.その他の金銭の信託で保有する貸付債権の評価は、会計方針に関する事項に則り、償却原価法により行っております。

2.「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
評価差額	1,715	108
その他有価証券	1,715	108
(△)繰延税金負債	△525	△33
その他有価証券評価差額金	1,189	75

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2016年3月期末						2017年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,038,539	1,018,864	△2,025	△2,025	982,941	945,036	△919	△919
	受取固定・ 支払変動	516,755	507,238	8,748	8,748	455,461	438,117	5,638	5,638
	受取変動・ 支払固定	517,724	508,357	△10,774	△10,774	524,212	506,919	△6,558	△6,558
	受取変動・ 支払変動	4,060	3,268	0	0	3,268	—	0	0
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	18,438	12,438	—	27	10,000	10,000	—	10
	売建	9,219	6,219	△1	46	5,000	5,000	△92	25
	買建	9,219	6,219	1	△18	5,000	5,000	92	△15
	合計	—	—	△2,025	△1,997	—	—	△919	△909

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定するとともに、一部取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2016年3月期末						2017年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	611	—	20	20
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	611	—	20	20
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	137,643	126,939	1,710	1,710	105,071	99,462	2,179	2,179
	為替予約	122,201	—	173	173	19,825	—	130	130
	売建	94,221	—	△23	△23	382	—	1	1
	買建	27,980	—	196	196	19,442	—	129	129
	通貨オプション	508,688	488,724	—	7,834	642,867	622,773	—	10,594
	売建	254,344	244,362	△18,061	△3,803	321,433	311,386	△21,204	△3,011
	買建	254,344	244,362	18,061	11,638	321,433	311,386	21,204	13,605
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,884	9,719	—	—	2,330	12,925

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

(単位:百万円)

2016年3月期末						2017年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	4,003	—	△18	△18	—	—	—	—
	売建	4,003	—	△18	△18	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	900	—	△4	2	3,025	—	△18	5
	売建	900	—	△4	2	3,025	—	△18	5
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券店頭指 数等スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数変化 率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期変動金利 受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△22	△16	—	—	△18	5

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

2016年3月期末						2017年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	11,223	—	△14	△14	17,544	—	△66	△66
取引所	売建	11,223	—	△14	△14	17,544	—	△66	△66
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	11,752	—	△52	△8	11,886	—	△42	8
	売建	11,752	—	△52	△8	11,886	—	△42	8
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△67	△23	—	—	△109	△58

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

5.商品関連取引

該当事項はありません。

6.クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2016年3月期末						2017年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他	22,536	22,536	74	—	—	—	—
	受取変動・ 支払固定	有価証券 (債券)	22,536	22,536	74		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,553	1,553	—	貸出金	1,226	1,226	—
	受取変動・ 支払固定		1,553	1,553	—		1,226	1,226	—
合計		—	—	—	74	—	—	—	—

(注) 1.2016年3月期末においては、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。2017年3月期末においては、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は45ページ「金融商品関係」中の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。**2.通貨関連取引**

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2016年3月期末 (2016年3月31日現在)	2017年3月期末 (2017年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	338,885	428,341
現金	25,854	26,616
預け金	313,031	401,724
コールローン	39,612	32,681
買入金銭債権	4,854	3,653
金銭の信託	11,863	5,193
有価証券	573,655	321,052
国債	161,185	68,909
地方債	—	8,029
社債	79,311	56,006
株式	5,085	6,985
その他の証券	328,073	181,121
貸出金	1,694,688	1,653,880
割引手形	1,794	1,085
手形貸付	4,721	1,530
証書貸付	1,612,712	1,588,144
当座貸越	75,459	63,120
外国為替	6,062	6,606
外国他店預け	6,062	6,414
買入外国為替	—	192
その他資産	56,569	63,588
前払費用	378	375
未収収益	2,968	2,955
先物取引差入証拠金	2,464	3,279
先物取引差金勘定	—	1
金融派生商品	32,196	31,223
金融商品等差入担保金	14,365	14,948
その他の資産	4,197	10,804
有形固定資産	5,804	5,420
建物	2,703	2,397
土地	1,410	1,410
リース資産	45	21
建設仮勘定	4	108
その他の有形固定資産	1,641	1,482
無形固定資産	8,388	7,772
ソフトウェア	8,342	7,457
その他の無形固定資産	46	315
繰延税金資産	4,131	3,465
支払承諾見返	1,300	1,152
貸倒引当金	△16,469	△10,181
資産の部合計	2,729,348	2,522,628

(単位:百万円)

	2016年3月期末 (2016年3月31日現在)	2017年3月期末 (2017年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	2,079,930	2,002,780
当座預金	4,286	3,457
普通預金	888,054	832,178
貯蓄預金	387	383
通知預金	2,407	2,443
定期預金	1,063,163	1,031,743
定期積金	21	20
その他の預金	121,610	132,554
譲渡性預金	294,770	284,764
売現先勘定	32,222	22,898
債券貸借取引受入担保金	87,056	9,846
借入金	44,400	6,468
借入金	44,400	6,468
外国為替	—	5
未払外国為替	—	5
社債	22,500	16,300
その他負債	45,787	47,224
未払法人税等	3,057	1,652
未払費用	6,127	5,377
前受収益	858	784
給付補填備金	0	0
金融派生商品	32,352	29,940
金融商品等受入担保金	290	3,631
リース債務	47	23
資産除去債務	559	596
その他の負債	2,493	5,218
賞与引当金	2,377	2,544
役員賞与引当金	241	298
睡眠預金払戻損失引当金	115	96
ポイント引当金	5	4
支払承諾	1,300	1,152
負債の部合計	2,610,706	2,394,383
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	67,392	78,169
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	65,392	76,169
繰越利益剰余金	65,392	76,169
株主資本合計	117,392	128,169
その他有価証券評価差額金	1,189	75
繰延ヘッジ損益	60	—
評価・換算差額等合計	1,250	75
純資産の部合計	118,642	128,244
負債及び純資産の部合計	2,729,348	2,522,628

損益計算書

(単位:百万円)

	2016年3月期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
経常収益	69,378	70,929
資金運用収益	41,106	39,454
貸出金利息	32,684	32,106
有価証券利息配当金	7,711	6,874
コールローン利息	94	66
債券貸借取引受入利息	11	—
預け金利息	316	302
金利スワップ受入利息	178	—
その他の受入利息	109	104
役務取引等収益	11,751	10,235
受入為替手数料	1,326	1,336
その他の役務収益	10,425	8,898
その他業務収益	7,541	11,730
外国為替売買益	2,237	2,022
国債等債券売却益	3,421	3,263
国債等債券償還益	56	78
金融派生商品収益	—	4,013
その他の業務収益	1,825	2,352
その他経常収益	8,978	9,508
貸倒引当金戻入益	3,475	6,061
償却債権取立益	1	—
株式等売却益	1,250	0
金銭の信託運用益	2,010	796
買取債権回収益	1,350	1,930
その他の経常収益	890	718
経常費用	52,793	55,763
資金調達費用	7,266	6,538
預金利息	5,565	4,545
譲渡性預金利息	285	27
コールマネー利息	1	—
売現先利息	43	132
債券貸借取引支払利息	170	693
借入金利息	87	34
社債利息	1,103	802
金利スワップ支払利息	—	301
その他の支払利息	8	1
役務取引等費用	6,905	6,839
支払為替手数料	219	211
その他の役務費用	6,685	6,627
その他業務費用	2,586	6,191
国債等債券売却損	76	5,292
国債等債券償還損	307	731
国債等債券償却	—	163
金融派生商品費用	2,198	—
その他の業務費用	2	3

(単位:百万円)

	2016年3月期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
営業経費	35,617	35,399
その他経常費用	418	793
貸出金償却	12	—
株式等売却損	95	212
その他の経常費用	309	581
経常利益	16,584	15,166
特別損失	413	88
固定資産処分損	413	88
税引前当期純利益	16,170	15,077
法人税、住民税及び事業税	4,562	3,432
過年度法人税等	—	△317
法人税等調整額	974	1,185
法人税等合計	5,537	4,299
当期純利益	10,633	10,777

株主資本等変動計算書

前事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	54,758	56,758	106,758
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	10,633	10,633	10,633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	10,633	10,633	10,633
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	65,392	67,392	117,392

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,041	△282	3,758	110,517
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	10,633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,852	343	△2,508	△2,508
当期変動額合計	△2,852	343	△2,508	8,125
当期末残高	1,189	60	1,250	118,642

当事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	65,392	67,392	117,392
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	10,777	10,777	10,777
株主資本以外の項目の							
当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	10,777	10,777	10,777
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	76,169	78,169	128,169

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,189	60	1,250	118,642
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	10,777
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,114	△60	△1,174	△1,174
当期変動額合計	△1,114	△60	△1,174	9,602
当期末残高	75	—	75	128,244

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻

懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において、顧客に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

なお、当事業年度末において、繰延ヘッジを適用している取引はありません。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	5,079百万円	5,079百万円
出資金	1,252百万円	1,662百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
40,155百万円	－百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	410百万円	264百万円
延滞債権額	29,171百万円	13,754百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	437百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	801百万円	78百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	30,384百万円	14,536百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1,794百万円	1,278百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
112百万円	112百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
7,958百万円	3,971百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	182,215百万円	34,105百万円
貸出金	－百万円	46,940百万円
計	182,215百万円	81,045百万円
担保資産に対応する債務		
預金	840百万円	729百万円
売現先勘定	32,222百万円	22,898百万円
債券貸借取引受入担保金	87,056百万円	9,846百万円
借入金	44,400百万円	6,468百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	22,776百万円	12,843百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	2,793百万円	7,362百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	103,241百万円	125,361百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	54,989百万円	87,314百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 社債は、すべて劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	22,500百万円	16,300百万円

損益計算書関係

1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
融資業務関連収入	1,808百万円	1,640百万円
貸出債権売却益	－百万円	695百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1 日 至 平成29年3月31日)
株式派生商品費用	－百万円	319百万円
投資ファンド運用損	207百万円	207百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	1,264	1,674
合計	6,331	6,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,217百万円	2,913百万円
未払事業税	219	124
賞与引当金	733	785
減価償却費	398	416
有価証券評価損	135	186
資産除去債務	171	182
その他	318	268
繰延税金資産小計	6,195	4,877
評価性引当額	△1,432	△1,293
繰延税金資産合計	4,762	3,583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△525	△33
繰延ヘッジ損益	△26	—
減価償却費	△78	△84
繰延税金負債合計	△631	△117
繰延税金資産の純額	4,131百万円	3,465百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.56
過年度法人税等		△2.10
住民税均等割		0.20
評価性引当額		△0.92
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		—
その他		△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.52%

重要な後発事象

該当事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
事業年度の損益に含まれた評価差額	—	117

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2016年3月期末			2017年3月期末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	6,760	6,779	18	—	—	—
	小計	6,760	6,779	18	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	10,141	10,119	△21	—	—	—
	小計	10,141	10,119	△21	—	—	—
合計		16,902	16,898	△3	—	—	—

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2016年3月期末			2017年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	204,610	203,564	1,045	52,000	51,370	629
	国債	141,177	140,976	201	20,552	20,515	37
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	63,432	62,588	844	31,447	30,855	592
	その他	176,865	174,166	2,698	83,446	82,139	1,306
	小計	381,475	377,730	3,744	135,446	133,510	1,936
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	35,886	35,902	△16	80,945	81,656	△711
	国債	20,008	20,012	△4	48,356	48,993	△636
	地方債	—	—	—	8,029	8,048	△18
	社債	15,878	15,890	△12	24,558	24,614	△55
	その他	136,306	138,319	△2,013	52,356	53,472	△1,116
	小計	172,192	174,222	△2,029	133,301	135,129	△1,827
合計		553,668	551,953	1,715	268,747	268,639	108

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2016年3月期末 貸借対照表計上額	2017年3月期末 貸借対照表計上額
非上場株式	6	1,906
組合等出資金	—	2,316
合計	6	4,222

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	604,373	1,430	7	309,575	647	255
国債	543,033	1,247	5	269,429	528	251
地方債	—	—	—	700	—	0
社債	61,339	182	1	39,446	118	3
その他	295,892	3,241	164	357,241	2,498	5,249
合計	900,265	4,672	172	666,816	3,146	5,504

5.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、163百万円（外国証券）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

6.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額（単位：百万円）

	2016年3月期末 貸借対照表計上額	2017年3月期末 貸借対照表計上額
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	1,264	1,674
合計	6,331	6,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	2016年3月期末 貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	2017年3月期末 貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	77	△0	5,193	120

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

（単位：百万円）

	2016年3月期末					2017年3月期末				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭 の信託	11,786	11,786	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）1.その他の金銭の信託で保有する貸付債権の評価は、会計方針に関する事項に則り、償却原価法により行っております。

2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2016年3月期末	2017年3月期末
評価差額	1,715	108
その他有価証券	1,715	108
(△)繰延税金負債	△525	△33
その他有価証券評価差額金	1,189	75

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

		2016年3月期末				2017年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	1,038,539	1,018,864	△2,025	△2,025	982,941	945,036	△919	△919
	受取固定・支払変動	516,755	507,238	8,748	8,748	455,461	438,117	5,638	5,638
	受取変動・支払固定	517,724	508,357	△10,774	△10,774	524,212	506,919	△6,558	△6,558
	受取変動・支払変動	4,060	3,268	0	0	3,268	-	0	0
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	18,438	12,438	-	27	10,000	10,000	-	10
	売建	9,219	6,219	△1	46	5,000	5,000	△92	25
	買建	9,219	6,219	1	△18	5,000	5,000	92	△15
	合計	—	—	△2,025	△1,997	—	—	△919	△909

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定するとともに、一部取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

		2016年3月期末				2017年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物	-	-	-	-	611	-	20	20
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	611	-	20	20
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	137,643	126,939	1,710	1,710	105,071	99,462	2,179	2,179
	為替予約	122,201	-	173	173	19,825	-	130	130
	売建	94,221	-	△23	△23	382	-	1	1
	買建	27,980	-	196	196	19,442	-	129	129
	通貨オプション	508,688	488,724	-	7,834	642,867	622,773	-	10,594
	売建	254,344	244,362	△18,061	△3,803	321,433	311,386	△21,204	△3,011
	買建	254,344	244,362	18,061	11,638	321,433	311,386	21,204	13,605
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	—	—	1,884	9,719	—	—	2,330	12,925

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

2016年3月期末						2017年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融	株式指数先物	4,003	—	△18	△18	—	—	—	—
商品	売建	4,003	—	△18	△18	—	—	—	—
取引	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
所	株式指数オプション	900	—	△4	2	3,025	—	△18	5
	売建	900	—	△4	2	3,025	—	△18	5
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△22	△16	—	—	△18	5

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2016年3月期末						2017年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融	債券先物	11,223	—	△14	△14	17,544	—	△66	△66
商品	売建	11,223	—	△14	△14	17,544	—	△66	△66
取引	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
所	債券先物オプション	11,752	—	△52	△8	11,886	—	△42	8
	売建	11,752	—	△52	△8	11,886	—	△42	8
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△67	△23	—	—	△109	△58

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2016年3月期末						2017年3月期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他	22,536	22,536	74	—	—	—	—
	受取変動・ 支払固定	有価証券 (債券)	22,536	22,536	74		—	—	—
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	1,553	1,553	—	貸出金	1,226	1,226	—
	受取変動・ 支払固定		1,553	1,553	—		1,226	1,226	—
合計		—	—	—	74	—	—	—	—

(注) 1.2016年3月期末においては、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。2017年3月期末においては、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示しておりません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	27,237	6,632	33,869	26,638	6,287	32,925
			(440)			(202)
資金運用収益	32,814	8,732	41,106	30,580	9,076	39,454
			(440)			(202)
資金調達費用	5,576	2,100	7,236	3,942	2,789	6,529
役務取引等収支	4,504	341	4,846	3,075	321	3,396
役務取引等収益	11,346	405	11,751	9,853	381	10,235
役務取引等費用	6,841	63	6,905	6,778	60	6,839
その他業務収支	2,995	1,960	4,955	8,449	△2,909	5,539
その他業務収益	3,275	4,265	7,541	8,516	3,213	11,730
その他業務費用	280	2,305	2,586	67	6,123	6,191
業務粗利益	34,737	8,934	43,671	38,163	3,698	41,861
業務粗利益率(%)	1.41	2.22	1.65	1.64	0.99	1.63

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5.資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2016年3月期29百万円、2017年3月期9百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,458,691	32,814	1.33	2,325,754	30,580	1.31
うち貸出金	1,491,347	29,581	1.98	1,552,961	28,633	1.84
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	373,662	2,168	0.58	235,339	1,339	0.56
コールローン	17,929	23	0.12	25,168	18	0.07
債券貸借取引支払保証金	11,030	11	0.10	878	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	322,560	314	0.09	341,572	301	0.08
資金調達勘定	2,377,744	5,606	0.23	2,253,247	3,942	0.17
うち預金	2,006,541	4,119	0.20	1,883,136	3,099	0.16
譲渡性預金	247,229	285	0.11	289,518	27	0.00
コールマネー	3,060	1	0.03	28,667	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	20,202	19	0.09	13,152	0	0.00
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	87,092	87	0.10	22,906	19	0.08

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2016年3月期6,256百万円、2017年3月期11,368百万円)を控除して表示しております。

2.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2016年3月期13,006百万円、2017年3月期5,599百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	401,116	8,732	2.17	372,724	9,076	2.43
うち貸出金	114,089	3,102	2.71	113,617	3,472	3.05
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	278,700	5,543	1.98	251,252	5,535	2.20
コールローン	3,125	71	2.27	2,805	48	1.71
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	392,581	2,100	0.53	364,656	2,789	0.76
うち預金	121,019	1,445	1.19	120,423	1,446	1.20
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	7,052	43	0.61	17,863	132	0.74
債券貸借取引受入担保金	38,599	150	0.39	82,502	692	0.83
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	2	0	0.61	1,146	14	1.26

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

75

●合計

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,633,953	41,106	1.56	2,555,817	39,454	1.54
うち貸出金	1,605,437	32,684	2.03	1,666,578	32,106	1.92
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	652,363	7,711	1.18	486,592	6,874	1.41
コールローン	21,055	94	0.44	27,973	66	0.23
債券貸借取引支払保証金	11,030	11	0.10	878	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	322,560	314	0.09	341,572	301	0.08
資金調達勘定	2,544,471	7,266	0.28	2,475,242	6,529	0.26
うち預金	2,127,560	5,565	0.26	2,003,559	4,545	0.22
譲渡性預金	247,229	285	0.11	289,518	27	0.00
コールマネー	3,060	1	0.03	28,667	—	—
売現先勘定	7,052	43	0.61	17,863	132	0.74
債券貸借取引受入担保金	58,802	170	0.28	95,655	693	0.72
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	87,095	87	0.10	24,052	34	0.14

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2016年3月期6,256百万円、2017年3月期11,368百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2016年3月期13,006百万円、2017年3月期5,599百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△667	△1,607	△2,275	△1,746	△487	△2,233
うち貸出金	432	△445	△12	1,137	△2,085	△948
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△839	83	△755	△786	△42	△829
コールローン	1	0	1	5	△9	△4
債券貸借取引支払保証金	11	—	11	—	△11	△11
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	53	14	68	16	△30	△13
支払利息	△72	△2,832	△2,905	△216	△1,448	△1,664
うち預金	△268	△2,375	△2,643	△201	△818	△1,020
譲渡性預金	230	△20	209	4	△262	△257
コールマネー	△1	△2	△3	—	△1	△1
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	△5	△0	△5	△0	△18	△18
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△69	0	△68	△55	△12	△67

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	64	△195	△131	△691	1,035	344
うち貸出金	554	△897	△343	△14	384	370
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△386	606	220	△604	596	△7
コールローン	0	△9	△9	△5	△17	△22
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	24	△922	△897	△213	903	689
うち預金	△100	△644	△744	△7	7	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	43	—	43	80	8	88
債券貸借取引受入担保金	△3	55	52	368	173	542
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△2	△0	△2	14	0	14

●合計

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	△844	△1,319	△2,164	△1,205	△445	△1,651
うち貸出金	858	△1,214	△355	1,178	△1,757	△578
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△1,939	1,404	△535	△2,341	1,504	△837
コールローン	3	△11	△7	16	△43	△27
債券貸借取引支払保証金	11	—	11	—	△11	△11
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	53	14	68	16	△30	△13
支払利息	△93	△3,467	△3,561	△180	△556	△737
うち預金	△362	△3,025	△3,388	△280	△739	△1,020
譲渡性預金	230	△20	209	4	△262	△257
コールマネー	△1	△2	△3	—	△1	△1
売現先勘定	43	—	43	80	8	88
債券貸借取引受入担保金	△18	64	46	267	256	523
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△70	△1	△71	△89	36	△53

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,346	405	11,751	9,853	381	10,235
うち預金・貸出業務	5,501	379	5,881	4,837	339	5,176
為替業務	1,300	25	1,326	1,295	41	1,336
代理業務	107	—	107	105	—	105
証券関連業務	2,797	—	2,797	2,369	—	2,369
保護預り・貸金庫業務	6	—	6	6	—	6
保証業務	18	—	18	22	0	23
役務取引等費用	6,841	63	6,905	6,778	60	6,839
うち為替業務	207	11	219	197	14	211

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	2,237	2,237	—	2,022	2,022
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	1,423	1,922	3,345	1,849	△3,877	△2,028
国債等債券償還損益	19	△270	△250	22	△676	△653
金融派生商品損益	△269	△1,929	△2,198	4,228	△214	4,013
その他	1,822	—	1,822	2,348	△163	2,185
合計	2,995	1,960	4,955	8,449	△2,909	5,539

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末			2017年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	895,135	—	895,135	838,462	—	838,462
うち有利息流動性預金	863,403	—	863,403	820,039	—	820,039
定期性預金	1,063,184	—	1,063,184	1,031,763	—	1,031,763
うち固定金利定期預金	1,061,169	—	1,061,169	1,030,143	—	1,030,143
変動金利定期預金	1,994	—	1,994	1,600	—	1,600
その他	3,890	117,719	121,610	2,223	130,330	132,554
合計	1,962,210	117,719	2,079,930	1,872,449	130,330	2,002,780
譲渡性預金	294,770	—	294,770	284,764	—	284,764
総合計	2,256,980	117,719	2,374,700	2,157,213	130,330	2,287,544

●平均残高

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	876,861	—	876,861	838,229	—	838,229
うち有利息流動性預金	849,276	—	849,276	816,197	—	816,197
定期性預金	1,125,582	—	1,125,582	1,041,594	—	1,041,594
うち固定金利定期預金	1,123,565	—	1,123,565	1,039,643	—	1,039,643
変動金利定期預金	1,995	—	1,995	1,929	—	1,929
その他	4,096	121,019	125,116	3,312	120,423	123,736
合計	2,006,541	121,019	2,127,560	1,883,136	120,423	2,003,559
譲渡性預金	247,229	—	247,229	289,518	—	289,518
総合計	2,253,770	121,019	2,374,790	2,172,654	120,423	2,293,078

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2016年3月期末							
定期預金	214,944	111,446	102,049	176,679	47,732	400,453	1,053,305
うち固定金利定期預金	214,944	111,446	101,655	175,079	47,732	400,453	1,051,311
変動金利定期預金	—	—	394	1,600	—	—	1,994
2017年3月期末							
定期預金	229,864	254,485	242,294	100,451	80,083	115,636	1,022,816
うち固定金利定期預金	229,332	253,812	241,898	100,451	80,083	115,636	1,021,216
変動金利定期預金	531	672	396	—	—	—	1,600

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。

2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
個人預金	1,815,903	1,807,373
法人預金	260,655	192,876
公金	90	67
金融機関預金	3,281	2,462
合計	2,079,930	2,002,780

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末			2017年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	4,721	—	4,721	575	955	1,530
証書貸付	1,496,878	115,833	1,612,712	1,463,229	124,914	1,588,144
当座貸越	75,459	—	75,459	63,120	—	63,120
割引手形	1,794	—	1,794	1,085	—	1,085
合計	1,578,854	115,833	1,694,688	1,528,010	125,870	1,653,880

●平均残高

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,126	—	3,126	5,303	173	5,476
証書貸付	1,418,470	114,089	1,532,559	1,480,894	113,444	1,594,338
当座貸越	68,385	—	68,385	65,297	—	65,297
割引手形	1,366	—	1,366	1,466	—	1,466
合計	1,491,347	114,089	1,605,437	1,552,961	113,617	1,666,578

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2016年3月期末						
貸出金	246,591	314,035	325,592	193,249	615,218	1,694,688
うち変動金利	226,320	261,693	293,726	161,386	504,151	1,447,278
固定金利	20,271	52,342	31,866	31,863	111,066	247,409
2017年3月期末						
貸出金	304,039	316,667	284,960	151,635	596,577	1,653,880
うち変動金利	278,106	267,808	255,782	124,337	521,086	1,447,121
固定金利	25,932	48,858	29,177	27,298	75,491	206,759
参考(連結)						
2017年3月期末						
貸出金	311,358	316,951	284,960	151,635	596,577	1,661,483

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2016年3月期末		2017年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	90,367	1,694,688	88,621	1,653,880
うち中小企業等貸出金残高(B)	90,159	1,470,712	88,367	1,390,074
割合(B) / (A) (%)	99.76	86.78	99.71	84.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2016年3月期末		2017年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,694,688	100.00	1,653,880	100.00
製造業	23,041	1.36	27,055	1.63
農業・林業	59	0.00	139	0.00
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	4	0.00	—	—
建設業	7,225	0.43	6,768	0.40
電気・ガス・熱供給・水道業	12,547	0.74	12,664	0.76
情報通信業	21,147	1.25	18,669	1.12
運輸業・郵便業	2,172	0.13	1,682	0.10
卸売・小売業	48,704	2.87	43,153	2.60
金融・保険業	78,761	4.65	72,031	4.35
不動産業・物品賃貸業	256,870	15.16	230,428	13.93
その他サービス業	305,873	18.05	267,813	16.19
地方公共団体	—	—	—	—
その他	938,275	55.36	973,478	58.86
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,694,688	100.00	1,653,880	100.00

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
自行預金	2,493	5,965
有価証券	23,863	24,478
債権	42,880	33,049
商品	—	—
不動産	1,247,716	1,186,247
その他	54,231	44,294
計	1,371,185	1,294,036
保証	101,168	93,606
信用	222,334	266,238
合計	1,694,688	1,653,880

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
自行預金	0	6
有価証券	—	—
債権	269	231
商品	—	—
不動産	7	—
その他	—	—
計	277	238
保証	162	327
信用	860	586
合計	1,300	1,152

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
設備投資	1,084,361	1,032,972
運転資金	610,327	620,908
合計	1,694,688	1,653,880

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
消費者ローン残高	724,366	680,025
うち住宅ローン残高	493,178	440,131
その他ローン残高	231,188	239,894

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2016年3月期				2017年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,246	5,457	6,246	5,457	5,457	4,827	5,457	4,827
個別貸倒引当金	13,622	11,011	13,622	11,011	11,011	5,354	11,011	5,354
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,869	16,469	19,869	16,469	16,469	10,181	16,469	10,181

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
貸出金償却額	12	—

特定海外債権残高

該当事項はありません。

リスク管理債権

●連結

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
破綻先債権額	1,329	998
延滞債権額	33,721	17,653
3カ月以上延滞債権額	—	437
貸出条件緩和債権額	801	78
合計	35,852	19,168

●単体

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
破綻先債権額	410	264
延滞債権額	29,171	13,754
3カ月以上延滞債権額	—	437
貸出条件緩和債権額	801	78
合計	30,384	14,536

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
破綻先債権額	696	609
延滞債権額	29,935	14,340
3カ月以上延滞債権額	—	437
貸出条件緩和債権額	801	78
合計	31,433	15,465

●単体

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
破綻先債権額	214	212
延滞債権額	27,763	12,385
3カ月以上延滞債権額	—	437
貸出条件緩和債権額	801	78
合計	28,780	13,114

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,613	8,346
危険債権	25,579	10,409
要管理債権	801	516
小計	35,994	19,272
正常債権	1,685,829	1,659,988
合計	1,721,824	1,679,260

●単体

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,140	3,711
危険債権	25,478	10,327
要管理債権	801	516
小計	30,420	14,554
正常債権	1,673,498	1,649,123
合計	1,703,918	1,663,677

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,194	4,644
危険債権	25,579	10,409
要管理債権	801	516
小計	31,575	15,569
正常債権	1,685,829	1,659,988
合計	1,717,405	1,675,557

●単体

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,536	2,290
危険債権	25,478	10,327
要管理債権	801	516
小計	28,816	13,133
正常債権	1,673,498	1,649,123
合計	1,702,314	1,662,256

証券(単体)

有価証券残高

● 期末残高

(単位:百万円)

	2016年3月期末			2017年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	161,185	—	161,185	68,909	—	68,909
地方債	—	—	—	8,029	—	8,029
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	79,311	—	79,311	56,006	—	56,006
株式	5,085	—	5,085	6,985	—	6,985
その他の証券	62,482	265,591	328,073	45,988	135,132	181,121
うち外国債券	—	264,945	264,945	—	134,296	134,296
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	62,482	646	63,128	45,988	836	46,825
合計	308,064	265,591	573,655	185,919	135,132	321,052

● 平均残高

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	213,082	—	213,082	117,394	—	117,394
地方債	—	—	—	5,329	—	5,329
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	96,582	—	96,582	54,879	—	54,879
株式	5,079	—	5,079	5,127	—	5,127
その他の証券	58,917	278,700	337,618	52,609	251,252	303,862
うち外国債券	—	278,044	278,044	—	250,402	250,402
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	58,917	656	59,574	52,609	850	53,459
合計	373,662	278,700	652,363	235,339	251,252	486,592

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2016年3月期末								
国債	110,147	30,134	10,651	—	10,253	—	—	161,185
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,955	16,178	50,652	2,510	1,013	—	—	79,311
株式	—	—	—	—	—	—	5,085	5,085
その他の証券	34,901	59,336	18,273	26,114	24,453	146,517	18,476	328,073
うち外国債券	34,901	59,291	18,224	22,474	16,251	113,801	—	264,945
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	44	49	3,640	8,201	32,716	18,476	63,128
2017年3月期末								
国債	20,048	—	40,920	—	4,023	3,917	—	68,909
地方債	—	3,332	3,862	834	—	—	—	8,029
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	813	11,052	31,387	11,840	912	—	—	56,006
株式	—	—	—	1,900	—	—	5,085	6,985
その他の証券	9,117	15,901	6,416	4,352	25,073	112,716	7,543	181,121
うち外国債券	9,117	15,895	6,370	—	22,469	80,443	—	134,296
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	6	45	4,352	2,604	32,273	7,543	46,825
参考(連結)								
2017年3月期末								
国債	20,048	—	40,920	—	4,023	3,917	—	68,909
地方債	—	3,332	3,862	834	—	—	—	8,029
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	813	11,052	31,387	11,840	912	—	—	56,006
株式	—	—	—	1,900	—	—	319	2,219
その他の証券	9,117	15,901	6,416	4,352	25,073	112,716	7,543	181,121
うち外国債券	9,117	15,895	6,370	—	22,469	80,443	—	134,296
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	6	45	4,352	2,604	32,273	7,543	46,825

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,308	649
合計	1,308	649

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	62,237	49,405

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2016年3月期		2017年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	2,142	3,266,629	2,157	3,055,572
各地より受けた分	1,653	3,276,589	1,605	3,032,920
代金取立				
各地へ向けた分	4	7,222	3	5,851
各地より受けた分	1	1,168	0	340

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分	2016年3月期	2017年3月期
仕向為替		
売渡為替	615	906
買入為替	1,017	883
被仕向為替		
支払為替	576	821
取立為替	725	848
合計	2,936	3,460

経営諸比率(単体)

利益率

(単位: %)

	2016年3月期	2017年3月期
総資産経常利益率	0.61	0.57
純資産経常利益率	14.47	12.28
総資産当期純利益率	0.39	0.40
純資産当期純利益率	9.28	8.73

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位: %)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.33	2.17	1.56	1.31	2.43	1.54
資金調達原価	1.55	1.53	1.67	1.54	1.91	1.67
総資金利鞘	△0.22	0.64	△0.11	△0.23	0.52	△0.13

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
預金	1,347	1,226
貸出金	1,097	1,012

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2016年3月期末	2017年3月期末
預金	63,028	60,690
貸出金	51,354	50,117

預貸率

(単位:%)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	80.45	96.48	81.36	81.60	95.28	82.49
期中平均	74.32	90.97	75.26	82.46	92.54	83.07

預証率

(単位:%)

	2016年3月期			2017年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	15.69	225.61	27.58	9.92	103.68	16.03
期中平均	18.62	230.29	30.66	12.49	208.64	24.28

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年6月25日(注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
平成25年6月25日(注2)	△200	700	—	26,000	—	24,000

(注) 1.有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価額50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2.平成25年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

●所有者別状況

	2017年3月期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

氏名または名称	2017年3月期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

はじめに	94
自己資本に関する事項	100
信用リスクに関する事項	105
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	113
証券化エクスポージャーに関する事項	114
オペレーショナル・リスクに関する事項	117
銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項	118
銀行勘定における金利リスクに関する事項	119
マーケット・リスクに関する事項	119

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制の適用を受けています。

自己資本比率規制は、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

自己資本比率規制下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}}$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らが適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行における自己資本比率規制への対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」「信用リスク・アセット算出規程」「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

第2の柱への対応として、信用リスク、市場リスクについてはVaR(注)で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクが資本配賦額を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

* 当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第19号。以降「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2016年 3月期末	経過措置による 不算入額	2017年 3月期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	125,106		136,513	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	75,106		86,513	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,587		6,681	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,587		6,681	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,500		16,300	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	155,194		159,494	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,373	3,559	3,290	2,193
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,373	3,559	3,290	2,193
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2016年 3月期末	経過措置による 不算入額	2017年 3月期末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,373		3,290	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	152,821		156,204	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,602,450		1,475,329	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,559		2,193	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,559		2,193	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	85,720		88,493	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,688,171		1,563,823	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	9.05		9.98	

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2016年 3月期末	経過措置による 不算入額	2017年 3月期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	117,392		128,169	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	67,392		78,169	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,457		4,827	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,457		4,827	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22,500		16,300	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	145,349		149,296	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,327	3,491	3,235	2,157
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,327	3,491	3,235	2,157
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2016年 3月期末	経過措置による 不算入額	2017年 3月期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,327		3,235	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	143,022		146,060	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,592,683		1,467,230	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,491		2,157	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,491		2,157	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	83,668		82,884	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,676,352		1,550,114	
自己資本比率				
自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	8.53		9.42	

99

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2016年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

2017年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

(注) 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハ及びニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2016年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）	第11回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少数人数限定）	第13回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）	第14回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少数人数限定）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
連結自己資本比率	50,000百万円	6,200百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	6,200百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
配当率又は利率	—	5.25%	4.00%	4.50%	3.80%
償還期限の有無	—	有	有	有	有
その日付	—	2021年9月30日	2022年6月29日	2022年9月28日	2022年10月26日
償還等を可能とする特約の概要					
初回償還可能日	—	2016年9月30日	2017年6月29日	2017年9月28日	2017年10月26日
償還金額	—	6,200百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	無	有：5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%	無	有：5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第15回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少数人数私募）	第16回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少数人数私募）	第17回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少数人数限定）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有	有
その日付	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	有：5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%	有：5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有：5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

2017年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第11回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)	第13回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	第14回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	50,000百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
配当率又は利率	—	4.00%	4.50%	3.80%
償還期限の有無	—	有	有	有
その日付	—	2022年6月29日	2022年9月28日	2022年10月26日
償還等を可能とする特約の概要				
初回償還可能日	—	2017年6月29日	2017年9月28日	2017年10月26日
償還金額	—	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第15回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	第16回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	第17回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有	有
その日付	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクが資本配賦額を超えていないことを定期的にモニタリングし

ています。また、ビジネスプランに基づく将来の商品別資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

(注) 上記「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」については、2016年3月期および2017年3月期に相違はありません。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2016年3月期末		2017年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	2,857	114
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	8,583	343	5,313	212
国際開発銀行向け	852	34	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7	0	7	0
地方三公社向け	3	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,067	2,322	24,398	975
法人等向け	378,540	15,141	352,078	14,083
中小企業等向けおよび個人向け	222,219	8,888	224,652	8,986
抵当権付き住宅ローン	128,536	5,141	117,765	4,710
不動産取得等事業向け	336,501	13,460	325,267	13,010
三月以上延滞等	5,075	203	5,468	218
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20	0	17	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	21,713	868	17,235	689
上記以外	44,026	1,761	41,403	1,656
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	298,117	11,924	274,777	10,991
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,502,265	60,090	1,391,245	55,649
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	20,689	827	17,159	686
その他	47,976	1,919	40,810	1,632
オフ・バランス取引等項目合計	68,666	2,746	57,970	2,318
[CVAリスク相当額]	31,034	1,241	25,739	1,029
[中央清算機関関連エクスポージャー]	484	19	374	14
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	85,720	3,428	88,493	3,539
総合計	1,688,171	67,526	1,563,823	62,552

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2016年3月期末		2017年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	2,857	114
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	8,583	343	5,313	212
国際開発銀行向け	852	34	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7	0	7	0
地方三公社向け	3	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,041	2,321	24,322	972
法人等向け	378,427	15,137	352,069	14,082
中小企業等向けおよび個人向け	219,985	8,799	222,412	8,896
抵当権付き住宅ローン	128,536	5,141	117,765	4,710
不動産取得等事業向け	336,501	13,460	325,267	13,010
三月以上延滞等	2,079	83	2,718	108
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20	0	17	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	26,473	1,058	22,001	880
上記以外	41,949	1,677	39,584	1,583
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	298,117	11,924	274,777	10,991
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,499,579	59,983	1,389,116	55,564
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	20,689	827	17,159	686
その他	40,895	1,635	34,840	1,393
オフ・バランス取引等項目合計	61,585	2,463	51,999	2,079
[CVAリスク相当額]	31,034	1,241	25,739	1,029
[中央清算機関関連エクスポージャー]	484	19	374	14
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	83,668	3,346	82,884	3,315
総合計	1,676,352	67,054	1,550,114	62,004

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22～26ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

- 連結：37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準
- 単体：63ページ「重要な会計方針」のうち、「6. 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・amp;・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

(注) 上記「信用リスクに関する事項」については、2016年3月期および2017年3月期に相違はありません。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

2016年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	30,756	23,332	1,251	23	4,845	1,302	15
農業・林業	75	59	—	0	—	16	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	4	4	—	0	—	—	—
建設業	8,053	7,225	—	7	1	819	10
電気・ガス・熱供給・水道業	8,063	6,745	—	8	51	1,258	—
情報通信業	24,061	21,147	2,650	13	—	250	1
運輸業・郵便業	6,484	2,566	3,902	15	—	—	12
卸・小売業	59,709	50,448	—	49	6,390	2,820	15
金融・保険業	392,093	65,124	161,307	73,127	17,142	75,391	7
不動産業・物品賃貸業	192,141	178,883	9,167	70	62	3,957	86
その他サービス業	186,809	174,421	4,792	123	287	7,182	315
国・地方公共団体	630,380	—	270,238	301,596	—	58,545	—
個人	861,503	844,636	168	750	5,668	10,278	8,289
その他	169,538	86,881	23,597	57,311	23	1,723	—
業種別計	2,569,676	1,461,478	477,078	433,097	34,474	163,546	8,754

2017年3月期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	34,448	27,394	794	21	5,470	768	22
農業・林業	139	139	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,923	6,768	—	5	—	1,148	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,315	3,312	—	3	—	—	—
情報通信業	20,765	18,669	1,747	23	—	325	1
運輸業・郵便業	5,706	2,090	3,602	14	—	—	7
卸・小売業	60,409	44,625	—	42	13,222	2,520	189
金融・保険業	251,151	63,565	55,048	74,977	5,261	52,300	—
不動産業・物品賃貸業	174,949	171,289	5	59	82	3,511	323
その他サービス業	153,405	143,671	4,871	65	608	4,187	681
国・地方公共団体	570,372	46,940	140,621	382,811	—	—	—
個人	829,966	820,367	130	723	—	8,745	7,299
その他	157,697	94,658	4,402	57,469	6	1,161	—
業種別計	2,270,252	1,443,493	211,223	516,216	24,651	74,667	8,530

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては114～116ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸 出 金:80ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券:87ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2016年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	30,464	23,041	1,251	22	4,845	1,302	15
農業・林業	75	59	—	0	—	16	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	4	4	—	0	—	—	—
建設業	8,053	7,225	—	7	1	819	10
電気・ガス・熱供給・水道業	8,063	6,745	—	8	51	1,258	—
情報通信業	24,061	21,147	2,650	13	—	250	1
運輸業・郵便業	6,087	2,172	3,902	13	—	—	12
卸・小売業	57,956	48,705	—	39	6,390	2,820	15
金融・保険業	391,967	65,124	161,307	73,001	17,142	75,391	7
不動産業・物品賃貸業	192,141	178,883	9,167	70	62	3,957	86
その他サービス業	186,059	173,676	4,792	119	287	7,182	206
国・地方公共団体	630,380	—	270,238	301,596	—	58,545	—
個人	846,689	839,263	168	750	5,668	837	2,923
その他	166,411	86,881	28,357	49,424	23	1,723	—
業種別計	2,548,418	1,452,931	481,838	425,067	34,474	154,105	3,280
2017年3月期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	34,107	27,055	794	19	5,470	768	12
農業・林業	139	139	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7,923	6,768	—	5	—	1,148	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,315	3,312	—	3	—	—	—
情報通信業	20,765	18,669	1,747	23	—	325	1
運輸業・郵便業	5,296	1,682	3,602	11	—	—	0
卸・小売業	58,928	43,153	—	32	13,222	2,520	121
金融・保険業	250,771	63,565	55,048	74,597	5,261	52,300	—
不動産業・物品賃貸業	174,949	171,289	5	59	82	3,511	323
その他サービス業	152,564	142,835	4,871	61	608	4,187	677
国・地方公共団体	570,372	46,940	140,621	382,811	—	—	—
個人	817,456	815,819	130	721	—	784	2,754
その他	161,555	94,658	9,168	56,561	6	1,161	—
業種別計	2,258,147	1,435,890	215,989	514,909	24,651	66,707	3,894

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては114～116ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:80ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:87ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	8,303	△715	7,587	7,587	△906	6,681
個別貸倒引当金	16,492	△2,665	13,826	13,826	△6,191	7,635
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	24,796	△3,381	21,414	21,414	△7,097	14,316

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	23	△2	21	21	△3	18
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	15	△4	11	11	△4	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	55	△18	36	36	△11	25
運輸業・郵便業	18	5	23	23	△14	8
卸・小売業	134	△105	28	28	863	892
金融・保険業	4	0	3	3	△3	—
不動産業・物品賃貸業	233	△151	82	82	△18	63
その他サービス業	11,198	△2,311	8,886	8,886	△5,864	3,021
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	4,809	△76	4,733	4,733	△1,133	3,599
その他	0	0	0	0	—	0
業種別計	16,492	△2,665	13,826	13,826	△6,191	7,635

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,246	△788	5,457	5,457	△630	4,827
個別貸倒引当金	13,622	△2,610	11,011	11,011	△5,657	5,354
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	19,869	△3,399	16,469	16,469	△6,288	10,181

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	23	△2	21	21	△3	18
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	15	△4	11	11	△4	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	55	△18	36	36	△11	25
運輸業・郵便業	14	0	13	13	△12	1
卸・小売業	131	△103	28	28	863	892
金融・保険業	4	0	3	3	△3	—
不動産業・物品賃貸業	233	△151	82	82	△18	63
その他サービス業	11,192	△2,310	8,882	8,882	△5,864	3,017
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,951	△19	1,931	1,931	△602	1,329
その他	0	0	0	0	—	0
業種別計	13,622	△2,610	11,011	11,011	△5,657	5,354

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2016年3月期		2017年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	344	12	249	—
その他	—	—	—	—
業種別計	344	12	249	—

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および 1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2016年3月期		2017年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	114,955	547,028	57,532	551,004
10%	—	280	—	242
20%	284,749	17	109,250	34,882
35%	—	367,247	—	324,658
50%	18,982	1,454	18,030	1,031
75%	—	298,223	—	288,809
100%	38,649	738,311	15,635	655,809
150%	7,964	2,395	7,669	2,581
250%	—	16,187	—	5,587
その他	—	65,873	—	41,273
1250%	—	—	—	—
合計	465,301	2,037,019	208,119	1,905,882
[単体]	2016年3月期		2017年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	114,955	547,028	57,532	551,004
10%	—	280	—	242
20%	284,622	17	108,870	34,882
35%	—	367,247	—	324,658
50%	18,982	537	18,030	319
75%	—	285,803	—	277,863
100%	38,649	742,066	15,635	661,159
150%	7,964	804	7,669	1,077
250%	—	14,277	—	4,926
その他	—	64,864	—	40,375
1250%	—	—	—	—
合計	465,174	2,022,928	207,739	1,896,510

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
- 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
- 3.上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、114～116ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)
	2016年3月期末	2017年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	160,287	114,091
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	2,077	15,340
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	10,444	14,957

[単体]		(単位:百万円)
	2016年3月期末	2017年3月期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	160,287	114,091
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	2,077	15,340
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	10,444	14,957

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式（注）を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

* 上記「派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項」については、2016年3月期および2017年3月期に相違はありません。

グロス再構築コストの額および与信相当額

（単位：百万円）

	2016年3月期末	2017年3月期末
グロス再構築コストの額	31,953	30,739
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	66,402	56,019
派生商品取引	66,402	56,019
外国為替関連取引	44,780	44,122
金利関連取引	21,622	11,896
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットिंग契約による与信相当額削減効果（△）	30,797	30,219
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	35,604	25,800

- （注）1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額です。
3. 担保による信用リスク削減効果は、リスク・ウェイトで勘案されており、与信相当額には担保を勘案していないため、担保勘案前と後の与信相当額は同額となります。（当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、105ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。）
4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

（単位：百万円）

担保種類	2016年3月期末	2017年3月期末
現金	290	3,631
合計	290	3,631

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、前述の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(注) 上記「証券化エクスポージャーに関する事項」については、2016年3月期および2017年3月期に相違はありません。

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2016年3月期		2017年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	256,806 (2,634)	306 (-)	229,288 (220)	30 (-)
事業者向け債権	18,715	-	21,270	-
居住用不動産担保債権	42,479	-	39,542	-
その他	31,211	1,316	42,316	5,687
合計	349,213	1,622	332,417	5,718
(うち再証券化エクスポージャー)	(2,634)	(-)	(220)	(-)

(注) 1.証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2.上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2016年3月期		2017年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	64,944	519	73,455	587
50%	423	8	393	7
100%	273,155 (2,634)	10,926 (105)	248,732 (220)	9,949 (8)
350%	2,720	380	2,718	380
その他	7,960	85	7,111	62
1250%	8	4	6	3
合計	349,213	11,924	332,417	10,991
(うち再証券化エクスポージャー)	(2,634)	(105)	(220)	(8)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2016年3月期		2017年3月期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	1,377	55	5,473	218
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
1250%	244	122	244	122
合計	1,622	177	5,718	341
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高－個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額－個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	—	—
事業者向け債権	—	—
居住用不動産担保債権	—	—
その他	252	6
合計	252	6

(注) 1.証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2.上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、20～21ページ「コンプライアンス体制」および22～26ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショ

ナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

* 上記「オペレーショナル・リスクに関する事項」については、2016年3月期および2017年3月期に相違はありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針については、右記をご参照ください。

(注) 上記「銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項」については、2016年3月期および2017年3月期に相違はありません。

●連結：37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項」(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

●単体：63ページ「重要な会計方針」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2016年3月期末		2017年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	21,387	21,387	12,745	12,745
時価のない出資等	325	—	4,299	—
合計	21,713	—	17,044	—
[単体]	2016年3月期末		2017年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	21,387	21,387	12,745	12,745
時価のない出資等	5,085	—	9,065	—
合計	26,473	—	21,810	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が(連結)貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2016年3月期		2017年3月期	
	売却損益額	償却額	売却損益額	償却額
	1,154	—	1,244	—
[単体]	2016年3月期		2017年3月期	
	売却損益額	償却額	売却損益額	償却額
	1,154	—	1,244	—

貸借対照表等で認識され、損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表等および損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2016年3月期		2017年3月期	
	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額		連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
	88		△71	
[単体]	2016年3月期		2017年3月期	
	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額		貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	
	88		△71	
	—		—	

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22～26ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR(注)およびBPV(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベシス・ポイント・バリュー)：金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

※上記「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、2016年3月期および2017年3月期に相違はありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)		(単位：百万円)
2016年3月期末	2017年3月期末	
4,866	6,947	

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。

マーケット・リスクに関する事項(2016年3月期、2017年3月期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

報酬等に関する開示事項

対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

1.「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および執行役です。なお、社外取締役を除いています。

2.「対象従業員等」の範囲

当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の従業員および連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

①「連結子法人」の範囲

連結子法人とは、「株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス」

「TSB債権管理回収株式会社」の2社です。

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員報酬の内容」のうち、取締役(社外取締役を除く)および執行役の報酬等の総額を、同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「同事業年度中に在籍した取締役(社外取締役を除く)および執行役の人数」は、121ページの「対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載しています。

③「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行およびその連結子法人の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。当行および当行グループでは、対象役員以外の当行の従業員および連結子法人の役職員を対象としています。

対象役職員の報酬等の決定について

1.対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、当行の取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定方針および個人別の報酬額を決定しています。報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、また、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針および個人別の報酬額等を決定しています。

2.対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬等は、当行人事委員会にて制定される給与方針に基づいて決定され、支払われています。当該方針は、業務推進部門から独立した当行および連結子法人の人事部等においてその制度設計・文書化がなされています。また、当行の連結子法人の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しています。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
報酬委員会	3回
人事委員会(報酬等の決定を目的として開催したもの)	2回

(注) 報酬委員会および人事委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

1.「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の報酬制度は「確定金額(年俸)および不確定金額(業績連動型報酬)」から構成されています。

年俸は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、当行の連結業績等を勘案して決定しています。

役員の報酬等は、報酬委員会にて決定しています。

2.「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行の従業員および連結子法人の役職員の報酬の決定においては、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績考課に基づき決定されることになっています。なお報酬等につき、当行人事部では、その体系、業績考課の状況および支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

1.役員報酬

役員の報酬について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認したうえで、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

2.職員給与

職員の給与について、基本給および賞与については、当行の経営状況や個人の業績等を反映するしくみとなっており、自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しています。また、当期の職員給与の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しています。

対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

121

対象役員の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会で役員全体の報酬総額が決議され、決定されるしくみになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行および当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行うしくみになっています。

対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	18	725	369	369	－	0	197	－	197	159

対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項

（1）経営の組織 （銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	18,27
（2）大株主の氏名、持株数、持株数の割合	92
（3）取締役および執行役の氏名および役職名	30
（4）会計監査人の名称	57
（5）営業所の名称および所在地	28～29
（6）当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	29

2. 主要な業務の内容 127

3. 主要な業務に関する事項

（1）直近の事業年度における事業の概況	4～5
（2）直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	4
②経常利益	4
③当期純利益	4
④資本金および発行済株式総数	4
⑤純資産額	4
⑥総資産額	4
⑦預金残高	4
⑧貸出金残高	4
⑨有価証券残高	4
⑩単体自己資本比率	4
⑪配当性向	4
⑫従業員数	4

（3）直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	74
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	74
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り、資金利ざや	74～75,90
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	76
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	90
⑥総資産当期純利益率・資本当期純利益率	90

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	78
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	79

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	80
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	80
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	82
④使途別 貸出金残高	83
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	81
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	80
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	83
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	91

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	88
②有価証券の種類別 残存期間別残高	87
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	86
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	91

4. 業務の運営に関する事項

（1）リスク管理体制	22～26
（2）法令遵守体制	20～21
（3）中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組みの状況	15
（4）指定紛争解決機関の商号または名称	21

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

（1）貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	57～68
（2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	84
（3）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として93～119ページに掲載	
（4）有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	69～73
（5）貸倒引当金の期末残高および期中増減額	83
（6）貸出金償却額	83
（7）会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	57
（8）金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を 受けている旨	57

6. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として
120～121ページに掲載

報酬等に関する開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

- | | |
|---|----|
| （1）主要な事業の内容および組織構成 | 32 |
| （2）子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または
出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する
議決権の割合 | 32 |

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

- | | |
|------------------------------------|-------|
| （1）直近の事業年度における事業の概況 | 16～17 |
| （2）直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を
示す指標 | |
| ①経常収益 | 32 |
| ②経常利益 | 32 |
| ③親会社株主に帰属する当期純利益 | 32 |
| ④包括利益 | 32 |
| ⑤純資産額 | 32 |
| ⑥総資産額 | 32 |
| ⑦連結自己資本比率 | 32 |

3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- | | |
|---|-------|
| （1）連結貸借対照表・連結損益計算書・
連結株主資本等変動計算書 | 33～50 |
| （2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・
貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 | 84 |
| （3）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく
開示事項として93～119ページに掲載 | |
| （4）銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を
営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等 | 50 |
| （5）会社法第396条第1項による会計監査人の監査を
受けている旨 | 33 |
| （6）金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を
受けている旨 | 33 |

4. 報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項として
120～121ページに掲載

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 正常債権の金額 | 85 |
| 2. 要管理債権の金額 | 85 |
| 3. 危険債権の金額 | 85 |
| 4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額 | 85 |

平成24年金融庁告示第21号

●第1条（単体）

- | | |
|---|-----|
| 1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等
の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員
会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する
事項 | 120 |
| 2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および
運用の適切性の評価に関する事項 | 121 |
| 3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理
の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と
業績の連動に関する事項 | 121 |
| 4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お
よび支払方法に関する事項 | 121 |
| 5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と
なるべき事項 | 121 |

●第2条（連結）

- | | |
|---|-----|
| 1. 対象役員および対象従業員等の報酬等の決定および報酬等
の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員
会その他の主要な機関等の名称、構成および職務に関する
事項 | 120 |
| 2. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系の設計および
運用の適切性の評価に関する事項 | 121 |
| 3. 対象役員および対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理
の整合性ならびに対象役員および対象従業員等の報酬等と
業績の連動に関する事項 | 121 |
| 4. 対象役員および対象従業員等の報酬等の種類、支払総額お
よび支払方法に関する事項 | 121 |
| 5. 1から4に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考と
なるべき事項 | 121 |

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

平成26年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体） 98～99

●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 100～101

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 102

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 105

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 105

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 105

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 105

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 113

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針およびリスク特性の概要 114

（2）「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要 114

（3）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 114

（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 114

7. マーケット・リスクに関する事項 119

8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 117

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 117

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 118

10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 119

（2）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 119

●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 104

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額 104

（3）単体総所要自己資本額 104

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 107

（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 80,87,107

（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 107

（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 109

（5）業種別の貸出金償却の額 110

（6）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 111

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

（1）適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 112

（2）保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 112

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式 113

（2）グロス再構築コストの額の合計額 113

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 113

（4）（2）に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額 113

（5）担保の種類別の額 113

（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 113

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 114

（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 115

（3）自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 116

（4）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 116

6. マーケット・リスクに関する事項	119
7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額および時価	118
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	118
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	118
(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	118
8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	119

●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結） 96～97

●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	99
(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	99
2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	100～101
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	102
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	105
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	105
② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	105
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	105
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	113
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要	114
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	114
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	114
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	114
8. マーケット・リスクに関する事項	119
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	117
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	117
10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	118
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	119
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	119

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 103
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 103
- (3) 連結総所要自己資本額 103

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 106
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 80,87,106
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 106
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 108
- (5) 業種別の貸出金償却の額 110
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 111

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 112
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 112

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 113
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 113
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 113
- (4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 113
- (5) 担保の種類別の額 113
- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 113

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 114

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 115

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 116

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 116

6. マーケット・リスクに関する事項 119

7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表計上額および時価 118
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 118
- (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 118
- (4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 118

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 119

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行
	The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆5,226億円
預金残高	2兆27億円
貸出金残高	1兆6,538億円
自己資本比率	9.42%（国内基準）
拠点数	33本支店、店舗外ATM956カ所
格付	A－（株式会社日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付）

■ 業務内容

当行および連結子会社2社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務、外国銀行代理業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,639人
平均年齢	41.0歳
平均勤続年数	7.1年
平均年間給与	8,122千円

- （注）1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員160人を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

（2017年3月31日現在）

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良企業認定マーク(えるぼし)の最高位を取得しました。